



四ツ池公園運動施設現況調査報告書

平成29年3月

目次

調査結果の要点	2
1. 四ツ池公園運動施設の現況調査	3
(1) 公園の概要	4
(2) 利用状況調査	11
(3) 施設の現状調査	15
(4) 関係法令の把握	23
(5) 上位・関連計画の調査	30
(6) 過去の経緯	36
(7) 浜松市における市民スポーツ振興	40
2. 陸上競技場・野球場等の事例調査	44
(1) 競技場の規格等	45
(2) 公認陸上競技場の整備状況	49
(3) 野球場の整備状況	55
3. 四ツ池公園運動施設の課題の整理	58
(1) 運動施設の課題	59
(2) 公園内のその他の課題	67
(3) 隣接区域の状況把握	68
(4) 駐車場や周辺道路の課題	71
(5) 都市公園としての敷地分析および課題の整理	73
(6) 四ツ池公園の位置づけ	77
(7) 運動施設の位置づけ	78
4. 今後の進め方	86

調査結果の要点

1. 四ツ池公園運動施設の現況調査

公園の概要

- 四ツ池公園は昭和16年に開設、供用面積は18.86ha

利用状況調査（施設の利用状況、関係団体へのヒアリング・アンケート）

- 陸上競技場の年間総利用者数約20万人、野球場の年間総利用者数は約9万人
- 陸上競技場利用団体、野球場利用団体からは、施設の不備・不具合に関する意見

施設の現状調査

- 陸上競技場・野球場は共に大規模改修から35年以上が経過
- 雨漏り、水漏れ、機器の老朽化、塗装の劣化等の症状

関係法令の把握

- 用途地域の用途制限、都市計画公園の建ぺい率等の制限
- 陸上競技場西側に埋蔵文化財包蔵地
- 工業用水道管が埋設、特別高圧電線が架設

上位・関連計画の調査および過去の経緯の整理

《総合計画》

- 国際的な文化スポーツイベントが盛んに開催され海外からも多くの人を訪れる

《公共施設等総合管理計画》

- 見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資
- 活用できるものは最大限に活用

《都市計画マスタープラン》

- スポーツ・レクリエーションの場となるみどりの拠点

《スポーツ推進計画》

- するスポーツ、観るスポーツ、支える（育てる）スポーツの推進

《過去の経緯》

- 平成7年調査では、陸上競技場を改修整備し、野球場は公園外に移転する方針

浜松市における市民スポーツ振興

- 陸上競技、野球ともに優秀な選手、チームを育んだ歴史

2. 陸上競技場・野球場等の事例調査

公認陸上競技場の整備状況

- 静岡県を含め11の自治体が同一都道府県内に複数の第1種公認陸上競技場を設置。秋田2(1)、長野2(1)、静岡2、大阪3(2)、兵庫6(4)、島根2(1)、広島2(1)、福岡3(2)、長崎2(1)、大分2(1)、沖縄2(1) ※()内は市営の数
- 政令指定都市のうち、仙台市・さいたま市・相模原市・浜松市・堺市の5市が第1種陸上競技場を設置していない。
- 静岡県西部は中部・東部に比べ公認の陸上競技場が少ない。（西部(2)、中部(5)、東部(4)）

野球場の整備状況

- 東海地区の主な野球場は、ナゴヤドーム以外は全て公営の球場
- 浜松球場は、県内でも貴重な20,000人以上収容できる大規模な野球場

3. 四ツ池公園運動施設の課題の整理

運動施設の課題

- 施設・設備の規模や機能が、利用団体が求める大会・試合等の開催には適さず
- 老朽化が進み、今後大規模改修が必要
- スポーツをする人、観る人、支える（育てる）人への快適性、利便性への配慮

駐車場や周辺道路の課題

- 駐車場不足を利用団体が指摘

都市公園としての敷地分析および課題の整理

- 用途地域の規制から建築物の用途が限定的かつ建築物の高さは10m以下

四ツ池公園、運動施設の位置づけ

- スポーツエリア、公園エリアの機能・役割に応じた整備
- 競技者、利用団体のニーズに応える機能を備えた整備
- スポーツを核とした街づくりを担う多機能・複合型の整備

1. 四ツ池公園運動施設の現況調査

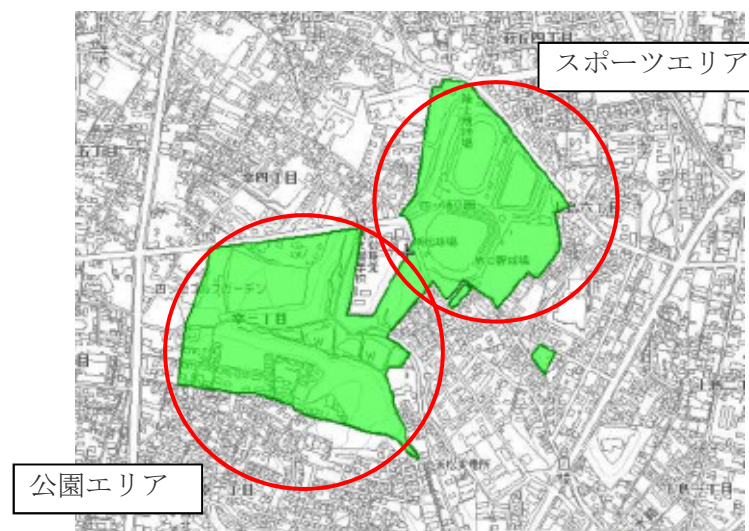
(1) 公園の概要

1) 公園の位置・施設等

①公園の位置



②公園の区域



名 称	四ツ池公園	
開 設	昭和16年	
面 積	計画面積	27.2ha
	供用面積	18.86ha
設 備	陸上競技場	約28,600㎡
	野球場（浜松球場）	約21,000㎡
	第2野球場	約 8,000㎡
	自由広場	約10,000㎡
	芝生広場、浮き見堂 等	

③公園の現況

■スポーツエリア

<陸上競技場>

- ・ 陸上大会等での利用
- ・ 学生・一般の方が陸上の練習

<野球場（浜松球場）>

- ・ 各種大会等での利用
- ・ 団体での利用
- ・ 合宿やトレーニング など

<自由広場>

- ・ 陸上競技大会時のアップ練習場
- ・ 地域住民の活動や憩いの場
- ・ ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフ
- ・ ランニング
- ・ ウォーキング など

■公園エリア

<四ツ池>

- ・ 釣り
- ・ 散策
- ・ ウォーキング など

<芝生広場>

- ・ 子供連れの散策
- ・ 休憩 など



野球場（浜松球場）



陸上競技場



自由広場



四ツ池



浮き見堂



芝生広場



駐車場



児童広場

2) 運動施設の概要

①陸上競技場

規 格	第2種公認陸上競技場
走 路	1周400m 8コース 全天候舗装
収 容 人 員 (公 称)	合 計 : 10,000人 メインスタンド : 1,600人 芝生スタンド : 8,400人
年間利用者数 (自由広場は 除く)	平成27年度 : 146,286人 平成26年度 : 148,174人 平成25年度 : 150,264人
主な利用大会	西部陸上選手権大会(県予選) 西部高校選手権大会 浜松市中体連(夏季総体) 浜松市小学校陸上大会 浜松シティマラソン 浜松みんなのスポーツまつり このほか、市内小中学校運動会、小学校陸上大会で年間20日間ほど使用



建替え当初の陸上競技場
(昭和56年)

② 野球場 (浜松球場)

施 設	浜松球場	第2野球場
規 格	硬式野球場	軟式野球場
グラウンド	両翼 99.1m 中堅 122m	両翼 80m 中堅 97m
収 容 人 員 (公 称)	合計 : 26,000人 内野スタンド : 11,220人 外野スタンド : 14,780人	客席なし
年間利用者数 (会議室を含 む)	平成27年度 : 103,913人 平成26年度 : 85,779人 平成25年度 : 97,334人	
主な利用大会	プロ野球公式戦(平均年1回) 都市対抗野球東海地区予選 高校野球静岡県大会(春・夏・秋) JABA静岡大会 スポニチ杯Sリーグ 浜名湖ベースボールカップ 中日軟式野球リーグ	

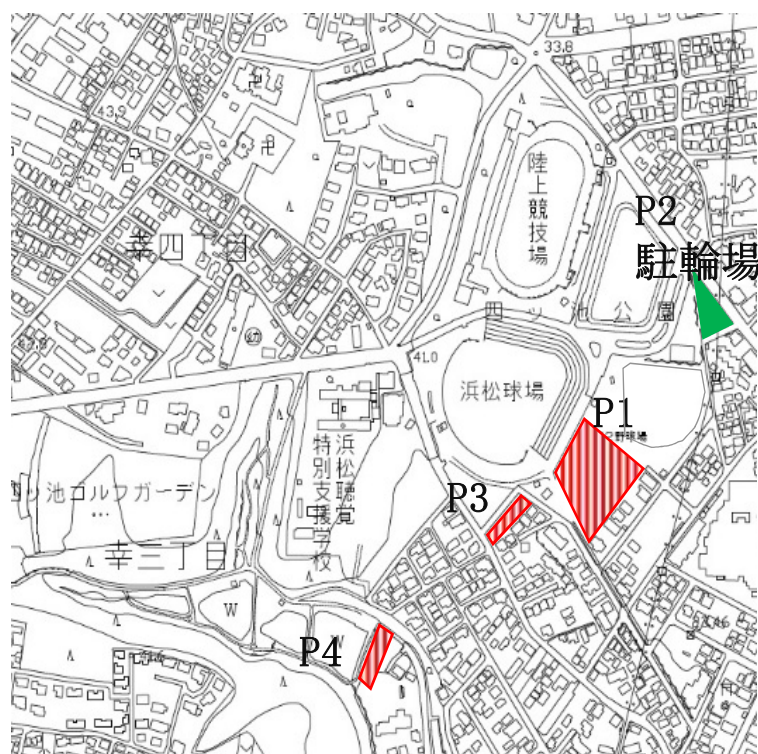


建替え当初の浜松球場
(昭和54年)

3) 駐車場状況や交通動線

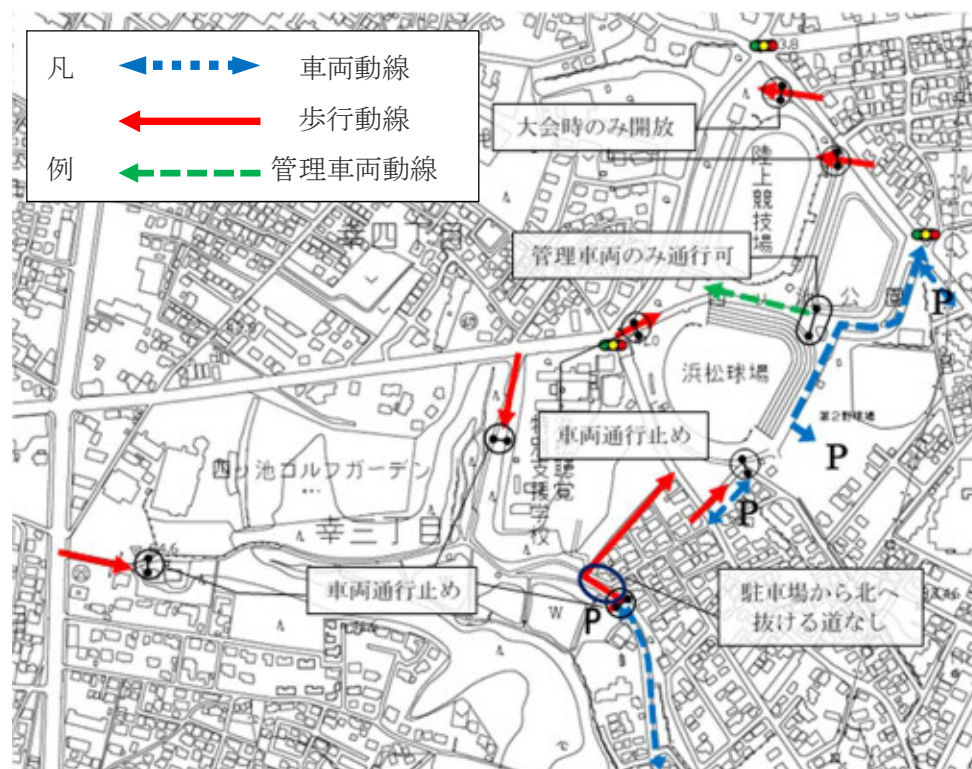
① 駐車場

駐車場 (P1, P3)	普通車228台、身障者用3台、 大型車10台
駐車場 (P4)	普通車24台
駐輪場 (P2)	350台



② 園内動線

- ✓ スポーツエリアへの一般車両の進入出動線は、北側道路に接するメイン出入口からのみです。
- ✓ 野球場と陸上競技場との園路は管理用車両のみとされており、西側また南側に接する道路からの進入は行われていません。
- ✓ 公園エリアの一般駐車場へは、国道152号からのアプローチにより進入が可能です。



③交通アクセス

【車で所要時間】		
東名高速道路	浜松西ICから	14分 6.6km
	浜松ICから	14分 6.4km
	三方原スマートICから	5分 2.8km
【電車で所要時間】		
遠州鉄道電車	新浜松駅から上島駅	10分（降車後徒歩15分）

【バスでの所要時間】 遠州鉄道バス		
萩丘都田線	浜松駅から市営グラウンド	17分（降車後徒歩0分）
医大じゅんかん	浜松駅から上島西	16分（降車後徒歩8分）
内野台線	浜松駅から上島西	18分（降車後徒歩10分）
山の手医大線	浜松駅からあいホール	16分（降車後徒歩13分）

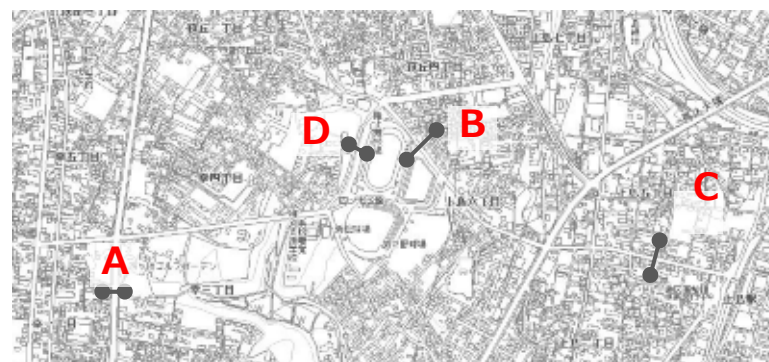


④ 周辺道路の整備状況

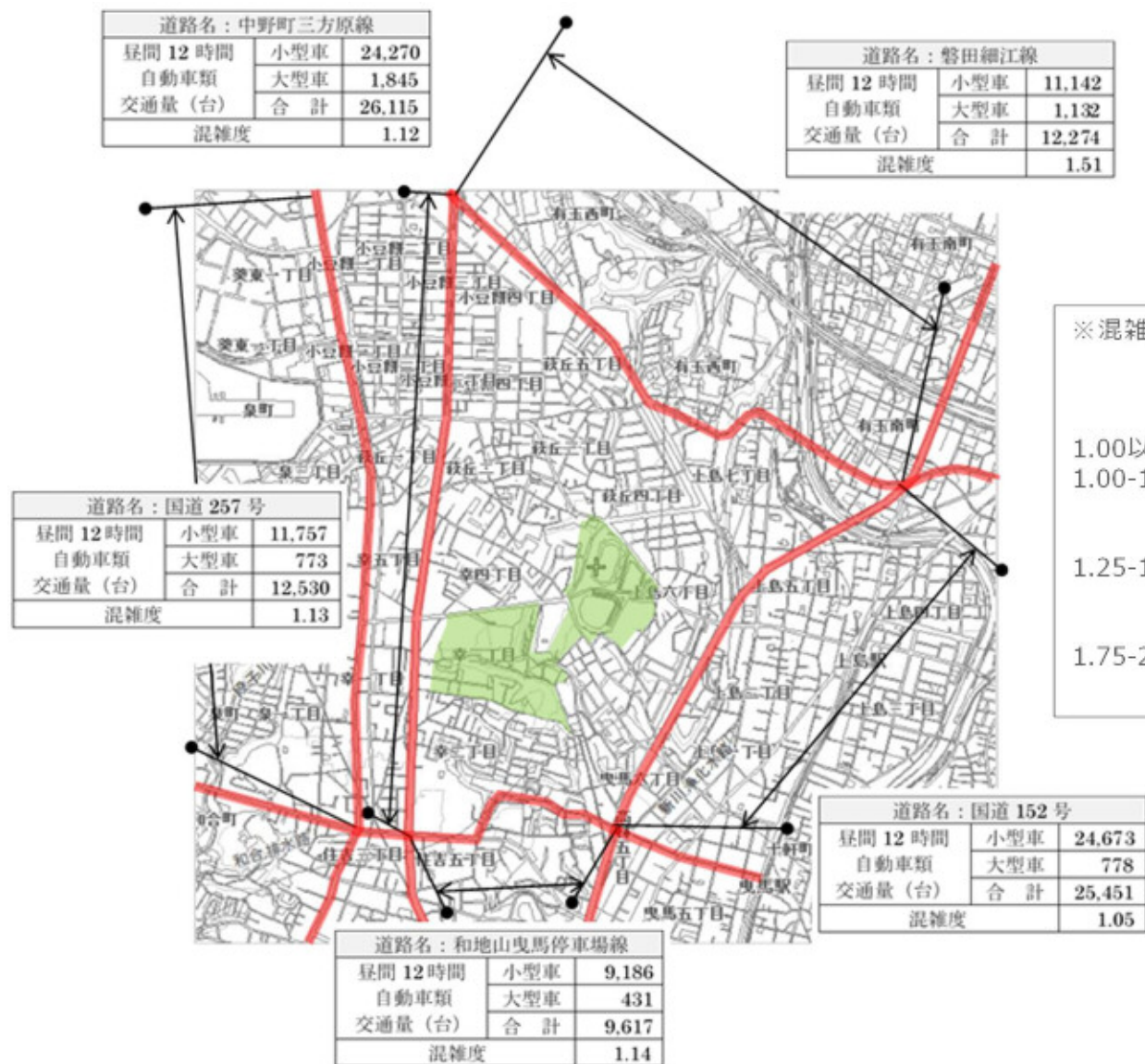
周辺道路の幅員構成を道路台帳から整理

<p>A 国道257号</p>	
<p>B 上島萩丘線</p>	
<p>C 上島萩丘線</p>	
<p>D 上島79号線</p>	

断面位置図



⑤ 周辺道路の交通量



※混雑度：道路の混み具合を表す数値。交通容量（当該道路が構造上有している、渋滞なく走行できる乗用車の最大数）に対する実際の交通量の比。

- 1.00以下：道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
- 1.00-1.25：道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい。
- 1.25-1.75：ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
- 1.75-2.00：慢性的混雑状態。昼間12時間のうち混雑する時間帯が約50%に達する。

※静岡県一般交通量調査報告書（平成22年度）から整理した。

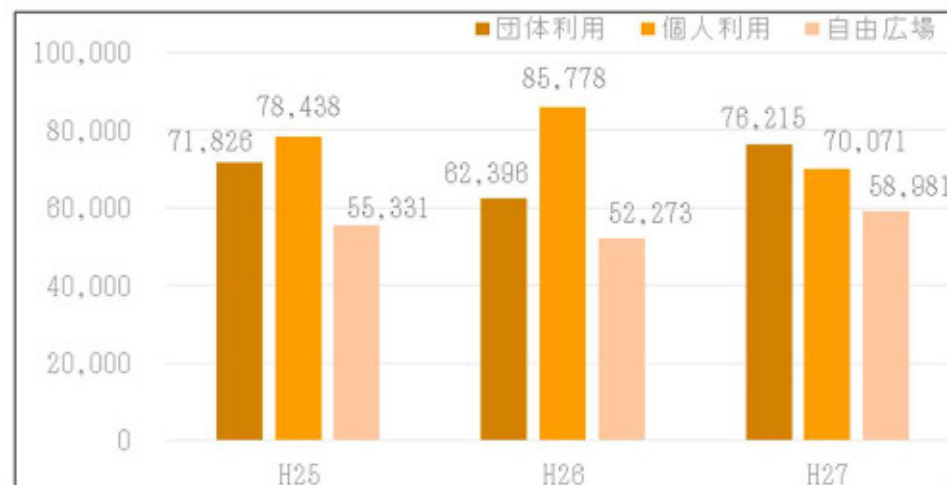
(2) 利用状況調査

1) 施設の利用状況 (利用頻度、人数等)

①陸上競技場

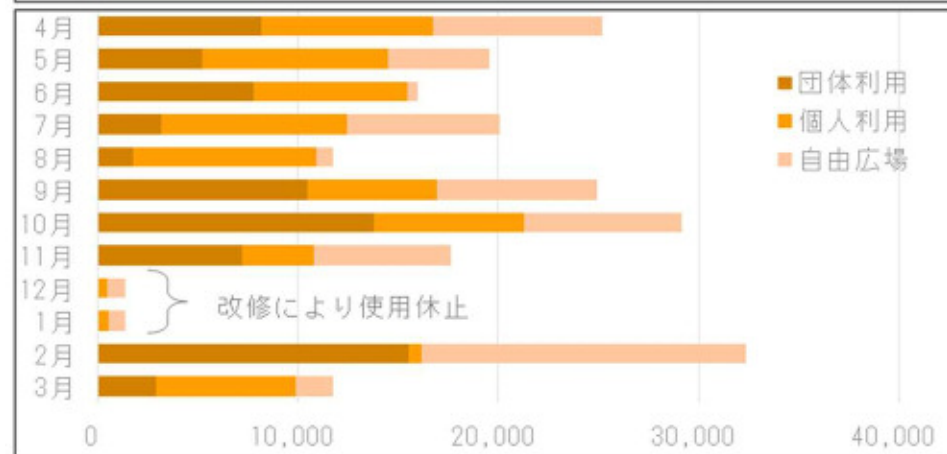
ア) 年度ごとの利用者数の推移

- ✓ 過去3年間は、年間総利用者数が20万人を超えています。
- ✓ 団体利用よりも個人での利用が多い状況です。



イ) 月別利用者数の推移 (平成27年度)

- ✓ 春、秋の大会開催時期には、団体利用が多くなり、8月や3月の学校の長期休業中には団体利用が減少しています。
- ✓ 2月に競技場、自由広場ともに多いのは、浜松シティマラソン開催によるものです。



ウ) 年代別利用団体の構成 (平成27年度)

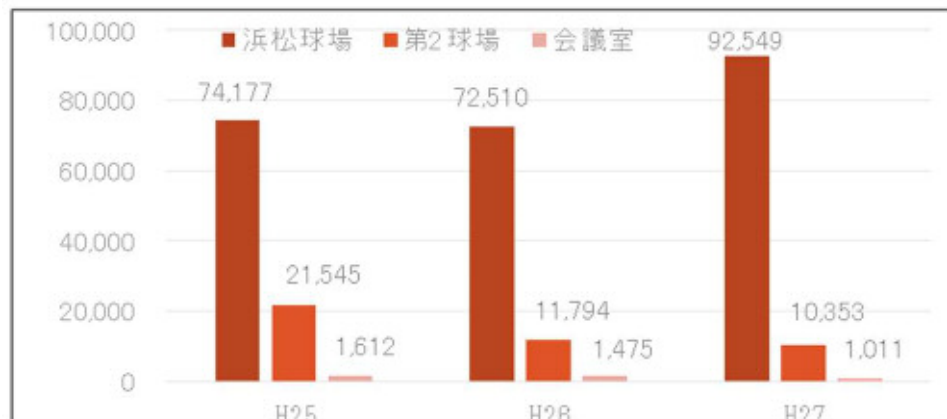
- ✓ 指定管理者に対して団体登録を行っている団体は66団体で、そのうち中学校・高等学校が54団体となり学校の部活動で主に利用されています。
- ✓ 平日の夕方は、複数校が訪れ日々練習に励んでいます。
- ✓ スズキ浜松アスリートクラブなど、社会人・実業団チームにも利用されており、全国・世界大会で活躍する選手を育てています。

登録団体の種類	登録団体数
小学生	4
中学生	30
高校生	24
大学生	0
一般	8
合計	66

②野球場

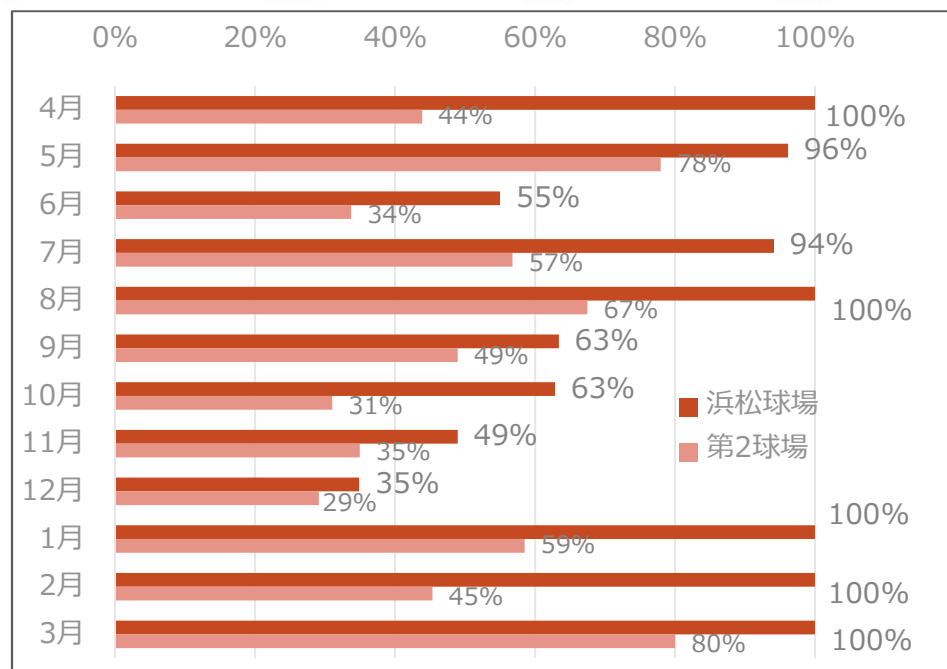
ア) 年度ごとの利用者数の推移（観客を含む）

- ✓ 過去3年間の年間総利用者数は、約9万人前後で推移しています。
- ✓ 利用者数は、選手や指導者以外に、観覧者も含んでいます。



イ) 月別稼働率の推移（平成27年度）

- ✓ 浜松球場は1年のうち約8割が利用されています。
- ✓ 雨が多い時期には稼働率の低下がみられますが、球場としては、ほぼ空きのない状況です。



ウ) 年代別利用団体の構成（平成27年度）

- ✓ 指定管理者に対して団体登録を行っている団体は62団体です。最も多いのは高校野球部の26団体となります。
- ✓ このほか、一般でも21団体あり、中学校、大学、実業団など、各世代・レベルで活用されています。
- ✓ 市外・県外からの利用もあり、高校・大学野球の合宿に加え、プロ野球選手がオフシーズンのトレーニングに訪れることもあります。

登録団体の種類	登録団体数
小学生	1
中学生	8
高校生	26
大学生	6
一般	21
合計	62

■ 管理者や行政に寄せられた過去の要望・意見等の記録

出典：指定管理者年次報告書より

場所	年度			内容	改善策等
	平成 25	平成 26	平成 27		
陸上競技場	○	○	○	トレーニング室の器具をリニューアルしてほしい。	現状維持
	○	○		製氷機の設置をしてほしい。	原則利用で準備 今後検討
	○	○		放送室のエアコンを直してほしい。	交換済
	○	○	○	雨よけできる走路の確保、物置場があるとよい。	大規模改修については今後検討
	○	○		古い、故障しかけている備品の更新をしてほしい。	大規模改修にあわせ今後検討
野球場	○			第2球場のベンチに屋根がほしい。	大規模改修については今後検討
	○	○		スタンド下での動物（ペット）の散歩をやめさせてほしい。	飼い主への周知 指定管理者により随時清掃
		○	○	球場内のスピーカーの音割れがひどいので何とかしてほしい。	大規模改修については今後検討
		○	○	大会時の音響がうるさい。	主催者への協力と近隣住民の理解等 で対応
		○	○	照明塔の塗装が剥がれ落ちてくる。	大規模改修については今後検討
自由広場	○			ラジオの音が出ない。	改修済
		○		ラジオ体操に来られている高齢者のためにベンチを設置して欲しい。	設置済
			○	夜、外灯がついていない。	改修済
公園内	○	○	○	駐車場台数が少ない。	改修困難
	○	○		トイレが古い。	大規模改修については今後検討
	○			桜の木の枝が伸びて危ないので切ってほしい。	随時剪定対応
	○	○	○	公園内の外灯が切れているときがある。	改修済 随時点検実施

2) 関係団体へのヒアリング・アンケート結果

① 周辺自治会

- 自治会として野球場や陸上競技場を使うことはほとんどない。
- 自治会としては、四ツ池にある水と緑の環境を大切にしたい。歩いている人も多く、園内のトイレの整備や照明を充実してほしい。
- 大会が重なった時には交通渋滞が発生し、人もあふれている。
- 野球の応援の音がうるさい時があるようだ。
- トップアスリートの大会が地元で見ることができれば楽しみにはなる。

② 陸上競技場利用団体

- 市内の中学生の大会の開催に際しても、多くの不便・不具合が生じており、かつての中日リレーカーニバルのようなトップレベルの大会が廃止となっている。
- 選手が安全に待機できる場所が競技場内で確保できるようにしたい。
- サブトラックを整備してほしい。
- 第1種公認相当の競技場としてほしい。

③ 浜松球場利用団体

- 施設、設備が老朽化し、規格不足もあり、安全管理上、問題のある部分もある。
- プロ野球の円滑な開催が困難であり、規格を大きくしてもっと人を呼べるようにしたい。
- 駐車場が不足している。
- 室内練習場のあるような球場がほしい。
- 県営球場の早期整備を望む。

(3) 施設の現状調査

1) 施設の耐用年数

- ✓ 四ツ池公園陸上競技場・浜松球場は共に、大規模改修から35～37年が経過しています。

築年数と耐用年数

施設	改修年度	経過年数
四ツ池公園陸上競技場	昭和56年	35年
浜松球場	昭和54年	37年

- ✓ 一般にLEDの発光体の寿命が5万時間程度と言われていています。スコアボードで使用される場合、実際の使用頻度や屋外の厳しい環境の中での劣化等を考慮すると、交換時期の目安は10年程度となります。
- ✓ コントロールする機器類も5～10年で交換となります。
- ✓ 浜松球場のスコアボードは平成14年に整備されていることから、現在14年が経過しており、改修の時期を迎えています。
- ✓ 照明塔は耐用年数である40年を経過しています。

出典：公有財産台帳 事務処理マニュアル その他の耐用年数表

2) 劣化・老朽化について

①四ツ池陸上競技場の主な老朽化・劣化箇所

<p>【スタンド下諸室】 雨漏り、水漏れ</p> 	<p>【本部席、放送席】 放送設備や記録設備の老朽化</p> 	<p>【メインスタンド両側】 施設躯体の不等沈下</p> 
<p>【場内スピーカー】 スピーカー故障</p> 	<p>【トレーニング室】 機器の老朽化</p> 	<p>【サブトラック】 狭い</p> 

浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成27年度）、
建築基準法第12条点検（平成25年度）及び現地確認より

①四ツ池陸上競技場の主な老朽化・劣化箇所

<p>【UD化非対応】 ①選手控室への進入路</p> 	<p>【UD化非対応】 ②スタンド進入階段</p> 	<p>【UD化非対応】 ③障害者用駐車場（1台のみ）</p> 
<p>【夜間照明】 照度不足 約90Lx</p> 	<p>【スタンド屋根下】 狭小（1,600人）</p> 	<p>【雨天時対策】 バックストレート側観客席屋根無し</p> 

浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成27年度）、
建築基準法第12条点検（平成25年度）及び現地確認より

①四ツ池陸上競技場の主な老朽化・劣化箇所

<p>【雨水管】 土管の破損</p> 	<p>【芝生】 芝生面への砂等の浸食</p> 	<p>【用具】 3,000m障害ハードルの老朽化</p> 
<p>【倉庫】 シャッターの不具合</p> 	<p>【自由広場】 ①土のトラック</p> 	<p>【自由広場】 ②砂場の木枠の腐食</p> 

浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成27年度）、
建築基準法第12条点検（平成25年度）及び現地確認より

②浜松球場の主な老朽化・劣化箇所

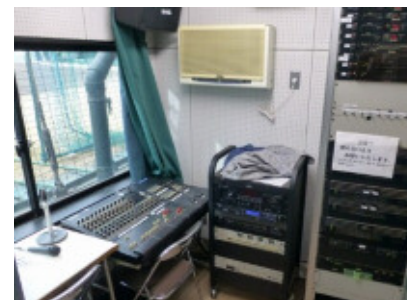
【浜松球場照明塔全体】
塗装の剥がれ落ち



【浜松球場観覧席】
スチール製手摺発錆



【浜松球場放送設備】
放送設備の老朽化



【廊下及び諸室】
内装仕上げ材の劣化・損傷



【浜松球場外周】
鉄柵等の錆・腐食

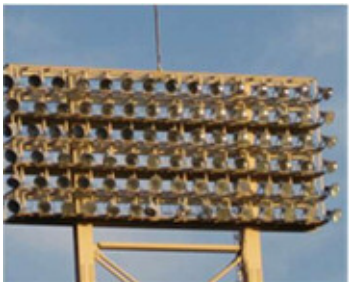






【第2球場】
防球ネット破損・腐食進行



浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成27年度）、
建築基準法第12条点検（平成25年度）及び現地確認より

②浜松球場の主な老朽化・劣化箇所

<p>【照明灯】 不点灯箇所</p> 	<p>【外野フェンス(第2球場)】 フェンス柵の腐食</p> 	<p>【浜松球場観覧席】 スタンド手摺の老朽化</p> 
<p>【スコアボード】 壁面の亀裂</p> 	<p>【ブルペン (1塁・3塁)】 人工芝の摩耗、土壌の崩れ、浸水</p> 	<p>【浜松球場観覧席】 スタンド椅子の老朽化</p> 

浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成27年度）、
建築基準法第12条点検（平成25年度）及び現地確認より

②浜松球場の主な老朽化・劣化箇所

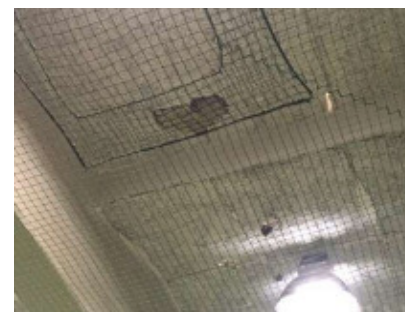
【電光掲示板システム】
コンピューター動作不良



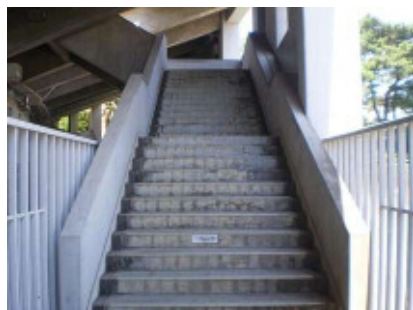
【スコアボード】
電光掲示板表示不良



【ブルペン天井】
破損



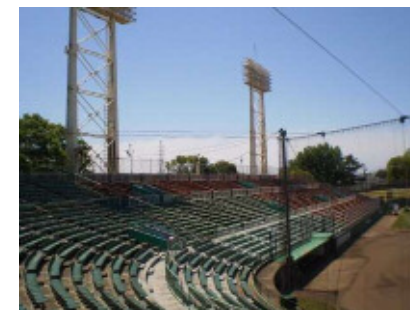
【UD化非対応】
①観客席へは階段のみ



【UD化非対応】
②スタンド内車いす移動不可



【雨天時対策】
屋根付きスタンド無し



浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成27年度）、
建築基準法第12条点検（平成25年度）及び現地確認より

③共通施設の主な老朽化・劣化箇所

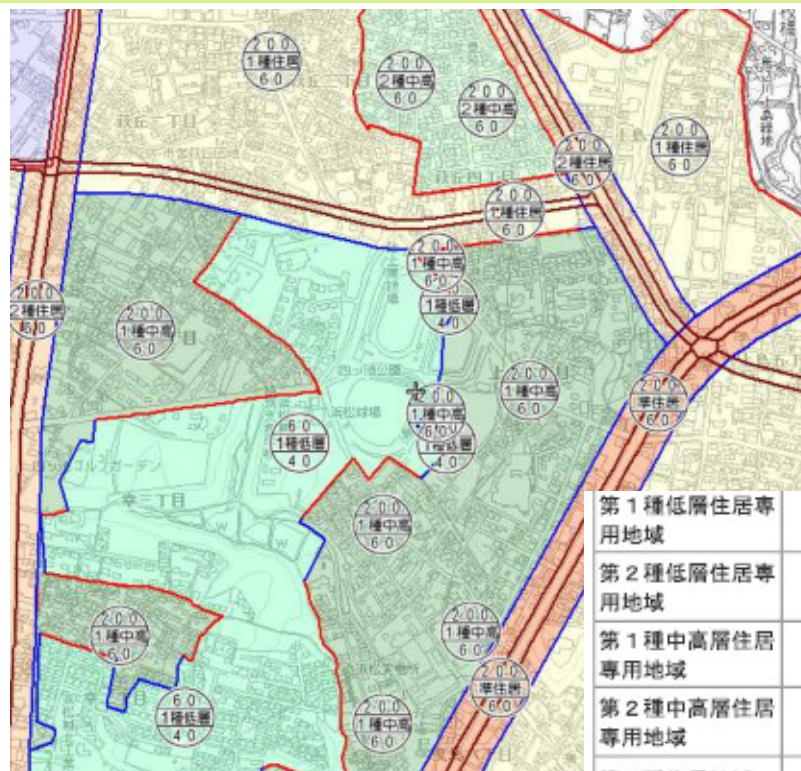
<p>【監視カメラ】 落雷の影響による故障</p> 	<p>【外灯の照度不足】 園路、自由広場</p> 	<p>【正門ゲート】 損傷</p> 
<p>【休憩施設】 ベンチの老朽化</p> 	<p>【園路街路灯】 腐食</p> 	<p>【園路凹凸】 野球場と陸上競技場の間園路</p> 

浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成27年度）、
建築基準法第12条点検（平成25年度）及び現地確認より

(4) 関係法令の把握

1) 用途地域指定状況

- ✓ 第1種低層住居専用地域と第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域の指定が混在しており、敷地過半の用途地域(第1種低層住居専用地域)の制限を受けます。
- ✓ 第1種低層住居専用地域では、原則、観覧場は設置出来ません。
 ※観覧場：スポーツ、見せ物等を観賞する目的で公衆の集合する施設であって、客席を有するものをいう。
- ✓ 第1種低層住居専用地域については建物の高さの最高限度は10mとなります。
- ✓ 建物に対して日影規制が以下のとおり適用されます。




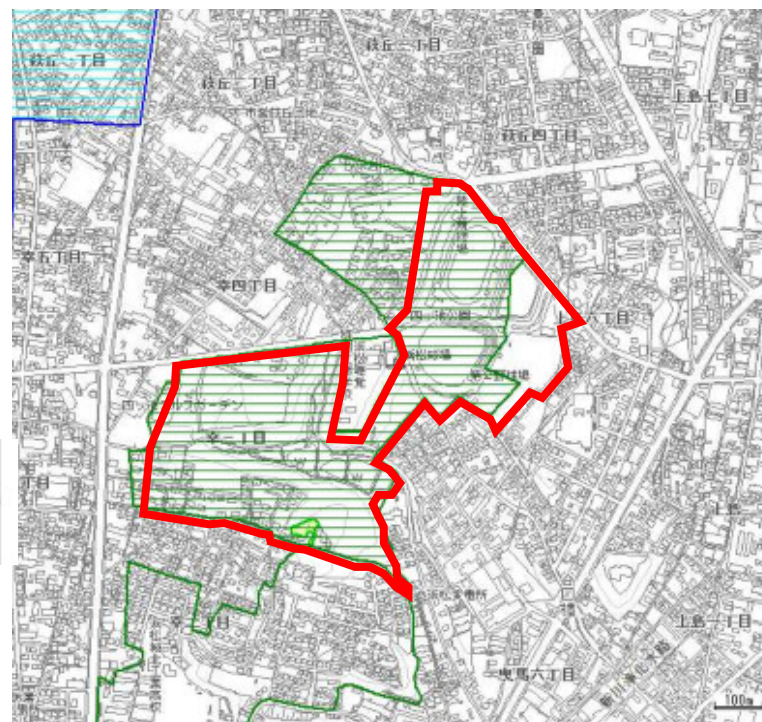
第1種低層住居専用地域	
第2種低層住居専用地域	
第1種中高層住居専用地域	
第2種中高層住居専用地域	
第1種住居地域	

地域指定区分	制限を受ける建築物	規制される範囲の日影時間 (敷地境界線からの水平距離)		測定面の高さ
		5～10m	10m～	
第1種低層住居専用	軒高が7mを超えるかまたは地上3階以上	3時間	2時間	1.5m
第1種中高層住居専用 第1種住居地域	高さが10mを超える	4時間	2.5時間	4.0m

2) 風致地区指定状況

- ✓ 四ツ池公園区域は、曳馬野風致地区の第1種風致地区に定められています。四ツ池公園区域内への公園施設の設置は風致地区条例の許可の適用除外対象となります。

第1種風致地区	
第2種風致地区	



3) 都市公園法

- ✓ 都市公園では、建ぺい率や運動施設の敷地面積の率が制限されています。

■ 建ぺい率（現在の状況）

公園面積	建物面積	建ぺい率	制限
18.86ha	1.21ha	6.41%	通常建ぺい率2%及び運動施設等の特例建ぺい率は、敷地面積の10%が限度

■ 敷地面積率（現在の状況）

公園面積	敷地面積	面積率	制限
18.86ha	6.74ha	35.78%	運動施設の敷地面積の総計は、公園敷地面積の50%が限度

- ✓ 「浜松市都市計画公園の見直し計画（平成26年10月）」において、四ツ池公園は、西側の未開設部分の一部を計画から除外する方針が示されています。

計画決定面積	27.2ha
開設面積	18.86ha
未開設面積	8.34ha
除外面積	0.56ha
見直し後の面積	26.64ha

4) 土地区画整理事業

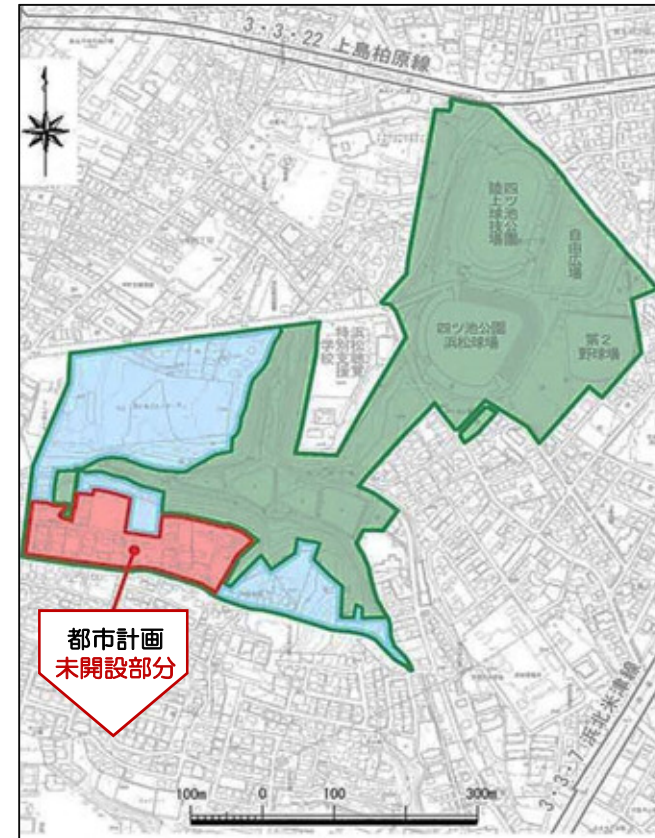
- ✓ 公園に隣接して3つの事業が位置づけられていますが、いずれもすでに完了しています。

①	上島西土地区画整理事業	昭和62年完了
②	上島土地区画整理事業	昭和53年完了
③	豊隆土地区画整理事業	昭和51年完了

5) 宅地造成工事規制区域

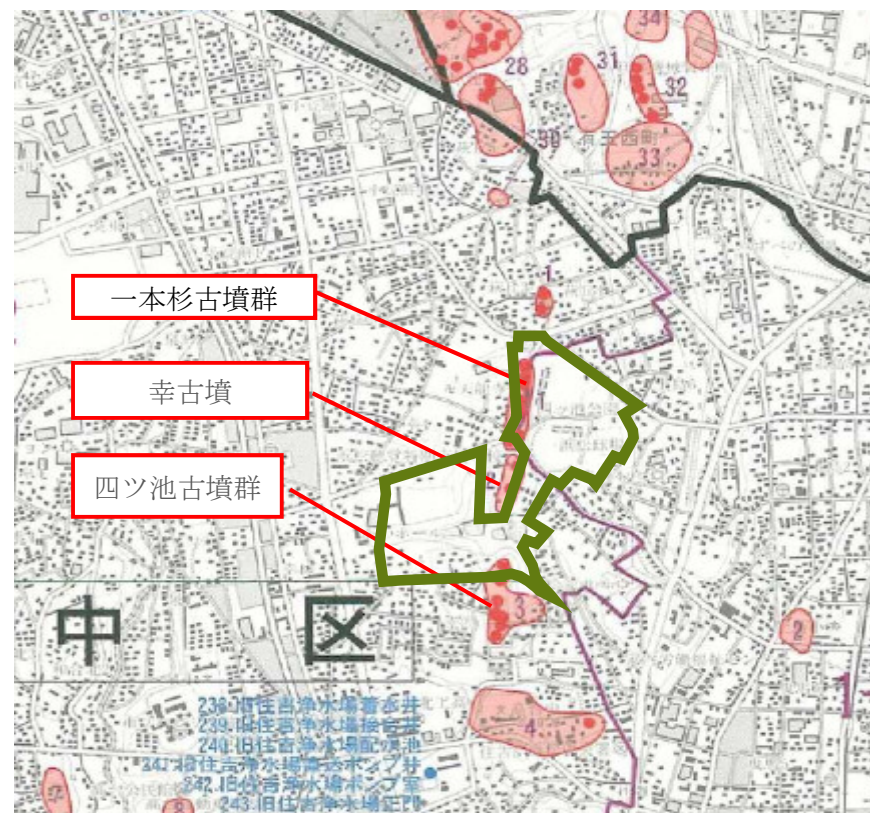
- ✓ 四ツ池公園は、宅地造成工事規制区域に指定されており、右に該当する場合は、「宅地造成に関する工事の許可」が必要です。

- 切土をした部分が高さ2mを超えるガケとなる場合
- 盛土をした部分が高さ1mを超えるガケとなる場合
- 切土・盛土を同時に行う場合、切土盛土をした部分が高さ2mを超えるガケとなる場合
- 造成をする部分の面積が500㎡を超える場合



6) 文化財

- ✓ 陸上競技場西側に埋蔵文化財包蔵地「一本杉古墳群」があります。
- ✓ 四ツ池公園内には埋蔵文化財包蔵地「幸古墳」「四ツ池古墳群」もあります。
- ✓ 埋蔵文化財包蔵地内で土木・建築工事など土地の掘削を行う際には、土地の所有者（建築工事の施主など）が、工事内容の届出を行うことが義務付けられており、必要な措置について文化財課に相談することが必要です。



7) 周辺都市施設の分布や影響する法令

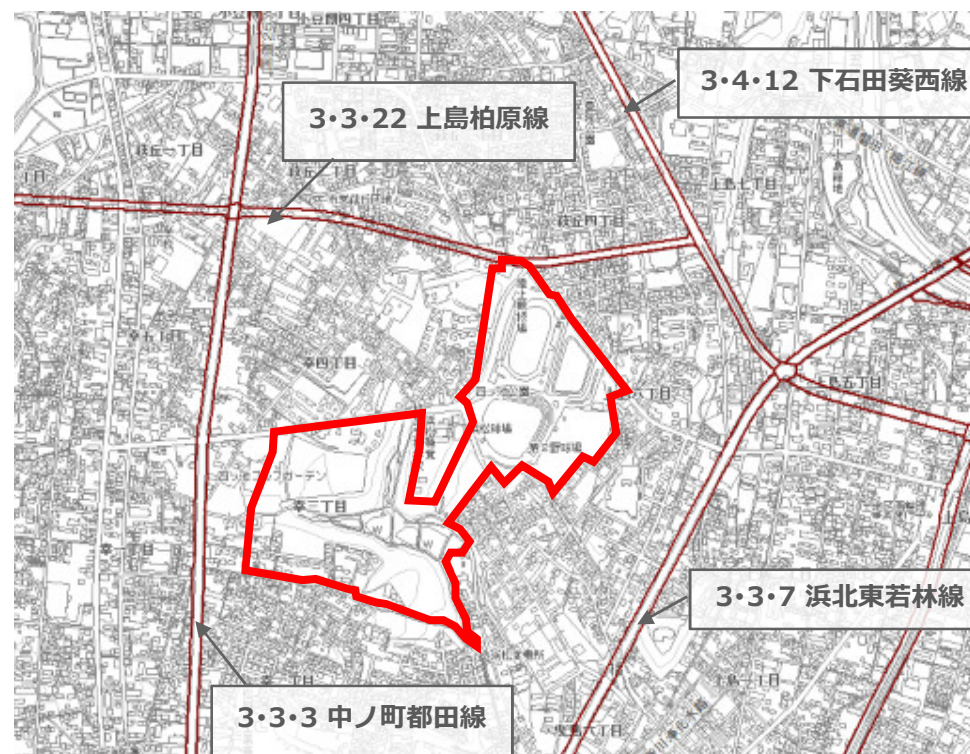
- ✓ 周辺にそのほかの都市施設はありませんが、公園に囲まれるように静岡県立浜松聴覚特別支援学校が立地しています。

8) 航空自衛隊浜松基地航空機侵入区域（高さ制限等）

- ✓ 現在四ツ池公園は飛行場に係る高さの制限地域には該当していません。

9) 都市計画道路等

路線名	規格
3・3・22 上島柏原線	車線の数：4 代表道路幅員：25m
3・3・3 中ノ町都田線	車線の数：4 代表道路幅員：25m
3・3・7 浜北東若林線	車線の数：4 代表道路幅員：22m
3・4・12 下石田葵西線	車線の数：2 代表道路幅員：20m



10) 地下埋設物

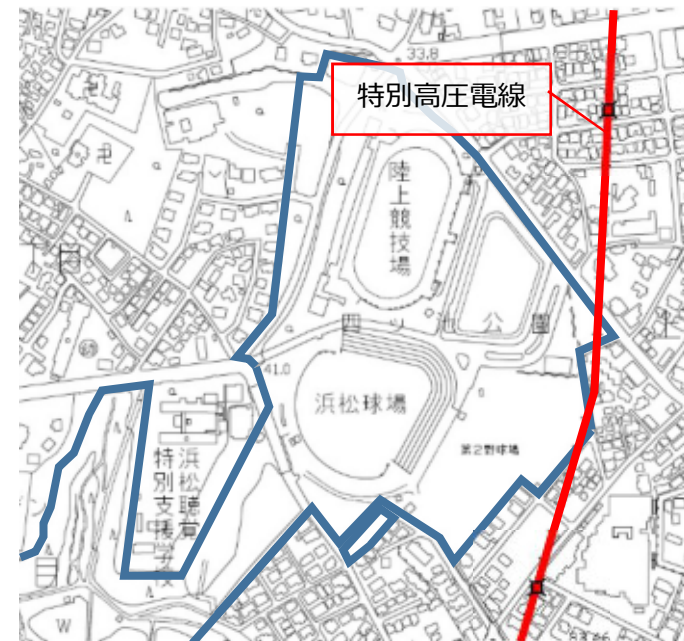
- ✓ 工業用水道管φ1200mmが埋設されています。



11) 高圧線

- ✓ 特別高圧（7,000V以上）電線が東側に架設されています。

	7,000V～ 35,000V	35,000～ 170,000V	170,000V 以上
離隔距離	3m	3m+10,000Vまたは 端数ごとに15cm	
水平離隔距離	建造物の下方に接近する 場合のみ3m		3m



12) 施設設置に関する条例等

✓ 建築時に留意する条例・規則等には、以下のものが挙げられます。

①建築基準法関係

浜松市建築基準法施行細則 静岡県建築基準条例
浜松市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例
静岡県地球温暖化防止条例、同施行規則

②都市計画法関係

浜松市開発許可指導基準 浜松市土地利用事業の適正化に関する指導要綱
浜松市景観条例 浜松市屋外広告物条例

③緑化関係

浜松市緑の保全及び育成条例、同施行規則

④消防法関係

浜松市火災予防条例 浜松市火災予防規則

⑤騒音関係

騒音規制法（騒音規制法に基づく地域の指定等；用途地域に応じた規制基準）
環境基本法（環境基本法に基づく騒音に係る基準の類型を当てはめる地域の指定
騒音規制法の区域指定に基づく基準値）

⑥駐車場関係

建築物に附置しなければならない駐車場
建築物における駐車施設の附置に関する条例、同施行規則
建築物における駐車施設の附置に関する条例の運用に関する要綱

⑦自転車置場関係

浜松市自転車等の放置の防止に関する条例、同施行規則
浜松市自転車等駐車場附置に関する指導要綱

13) その他

✓ このほか、四ツ池公園周辺には、森林法で指定された保安林、農用地区域等に指定された区域はありません。

(5) 上位・関連計画の調査

(浜松市総合計画)



1) 浜松市総合計画（抜粋）

1 ダースの未来（理想像）

05 つなぐ

「まちなか」は、創造都市・浜松の「顔」として栄えています。アクトシティ浜松周辺の歩道や壁面には、音楽やビジュアルアートのデザインがあり、創造性豊かな文化を感じることができます。また、国際的な文化・スポーツのイベントが盛んに開催され、海外からも多くの人を訪れます。

基本計画（分野計画）

6 文化・生涯学習

- ✓ ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックにかかる事前合宿及び国際スポーツイベントの誘致を進めるとともに、本市の豊かな自然環境を活かしたスポーツツーリズムを推進します。
- ✓ スポーツ施設や生涯学習施設では、民間活力を活かした施設の複合化などにより、利用者の利便性を高めます。

2) 浜松市“やらまいか”総合戦略（抜粋）

4 具体的な施策

Ⅲ-2 にぎわいの創出

（2）浜松・浜名湖ブランドの確立による交流人口の拡大

- ✓ 公的機関が主催するコンベンション（会議）に加え、民間企業が主催する報奨・研修旅行やスポーツ大会・合宿など、MICE全般の誘致強化を図る。
- ✓ ラグビー・ワールドカップ2019及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会へ向け、産業分野、官民の連携を深め、事前キャンプの誘致、海外への情報発信や受け入れ体制整備を進める。ラグビーワールドカップ2019及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会へ向け、事前キャンプの誘致、受け入れ体制整備を進める。

3) 浜松市公共施設等総合管理計画 ～持続可能な行財政運営のために～

第5章 これからの資産経営の基本的な考え方

1. 資産経営の基本理念

「知る・変える・活かす」で支える都市経営

2. 目指すべき資産経営のすがた

これまで以上に「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する、そして、活用できるものは最大限活用する」ことにより、「保有する財産」から「活用する資産」への意識転換を進めることが重要となる。その際、一世代（30年）先の目指すべき資産経営のすがたを明確に意識し、実現するために、今何をすべきか、というアプローチをとることが有効。

3. 実現のための6つの基本的指針

- (1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正
- (2) 安全・安心な公共施設の提供
- (3) 公共施設の最大限の有効活用
- (4) 民間活力の積極的な活用
- (5) まちづくりとの連携及び近隣市町等との連携
- (6) 実効ある進捗管理

第6章 ハコモノ資産に関する具体的な取り組み

2. ハコモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性

(2) 利用者の圏域などを踏まえたハコモノ資産の見直し

①広域施設 【今後の方向性】

- ✓ 拠点的な施設として、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も視野に入れながら、大規模改修など施設の長寿命化を進めます。
- ✓ また、近隣市町や県との連携など、広域による運営、利活用についても検討します。

(3) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

⑤スポーツ施設 【今後の方向性】

- ✓ 民間による類似サービスの提供が期待できる施設もあることから、公共サービスとして提供する範囲を不断に見直し、民間活力の導入を進めます。
- ✓ また、更新時には、他の公共用途との複合化、民間の都市機能との複合化など、幅広い検討を行うことで、公共施設として更新する場合にあっても財政負担の抑制を徹底します。
- ✓ なお、利用用途の性質上、人口減少率を一つの目安として、施設の統廃合や施設の機能・規模の見直しを図ってまいります。

4) 浜松市都市計画マスタープラン（抜粋）

第2章 全体構想【都市部における自然環境との共生】

- ✓ 都市部の貴重なみどりとして、天竜川河岸段丘及び都田川沿いの斜面緑地を「都市のみどりの帯」として位置付け、保全し、みどり豊かな都市生活を実現します。

第3章 区別構想

1 中区

①【地域の特色ある緑の保全・活用】

- ✓ 高林地区から上島地区にかけての斜面緑地や、四ツ池公園を中心とした地域では、風致地区などの指定により、自然豊かな環境を保全します。

②【緑の拠点の整備・充実と身近な公園の配置・整備】

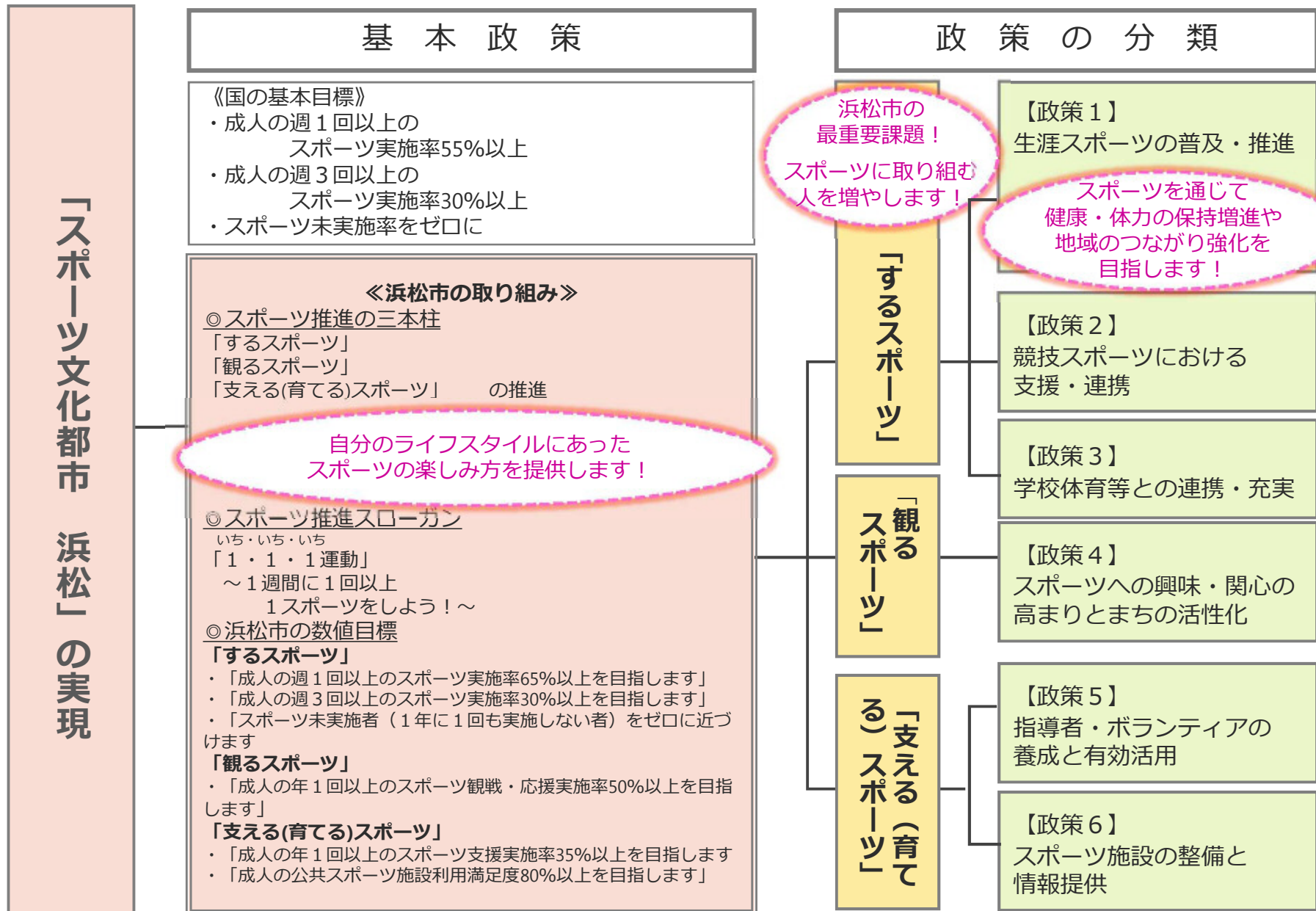
- ✓ 四ツ池公園及び花川運動公園をスポーツ・レクリエーションの場となるみどりの拠点として、馬込川公園は、市民の憩いの場となるみどりの拠点として整備・充実します。

5) 浜松市緑の基本計画（抜粋）

- ✓ 四ツ池公園は、中区の“スポーツやレクリエーションの場となるみどりの拠点”と“広域避難地”に位置づけられています。
- ✓ 公園内の斜面樹林は、天竜川河岸段丘の斜面樹林で都市の緑の軸を構成する要素に位置づけられ、新・浜松自然100選に選定されています。
- ✓ 天竜川河岸段丘の斜面樹林は地域の特色ある緑として保全していく方針が定められています。

6) 浜松市スポーツ推進計画

① 浜松市スポーツ推進計画 構想図



「スポーツ文化都市 浜松」の実現

② スポーツ観戦・応援に関する意識

内容(複数回答・上位5つ) (有効回答数1,074)	人数	割合 (%)
日本代表などの国際試合	624	58.1
プロスポーツの試合	595	55.4
少年団、子ども会や部活動の試合	217	20.2
アマチュアスポーツのトップレベルの試合	162	15.1
浜松シティマラソンなどの各種スポーツ大会やイベント	141	13.1
<p>【年度目標】 市民アンケートで「応援・観戦実施率」調査を2年に1回実施し、前回調査比+3%増を目指す。【経過】平成24年度：35.8%→平成28年度：28.0%（年1回以上観戦者）</p>		

(6) 過去の経緯

1) 平成7年「浜松球場施設整備検討調査報告書」(浜松市公園緑地部公園管理事務所)

① 問題点

施設	要素	内容
野球場	グラウンドの拡張	両翼とセンターが1981年制定の公認野球規則の距離を満たしていない
	収容人員の増	公称数(30,000人)と実際の収容人数(22,000人)に開きがある。
	外野芝生席の椅子席化	確実な収容人員の確保。近年は、プロ開催球場の外野席は、ほとんどが椅子席化されている。
	車椅子利用者席の移設	見やすく利用しやすいスペースを確保する必要がある。
	トイレ、売店の混雑緩和	内野スタンド売店とトイレが同じ場所にあり混雑する。売店の移設とトイレの増設が必要。
	雨天時対策	雨天時等の避難に対応できるようなスペースを確保する必要がある。
	報道記者室の増設	約35名収容できるが部屋に収容しきれていないため、拡張または移転新設する必要がある。
	テレビ中継用カメラ設置場所の確保	中継用カメラの設置場所がないためスペースを確保する必要がある。
	放送用ブースの増設	放送用ブースが5室あるが、県内放送社数7社に対応していない。愛知県内の報道等を考慮し増設が必要である。
	中継車等のスペースの確保	選手送迎用のバスや中継車等と、観客の利用動線を分離し混雑のないようにする必要がある。
	スコアボードの電光化	手書き手動回転式から電光表示式もしくは、磁気反転表示式に改修することが適当と思われる。(平成14年度対応)
外野芝生の張替え	芝生の生育不良や排水不良を起こしているため、暗渠埋設、土壌改良、芝生張替え、スプリンクラーの設置が必要である。	
陸上競技場	走路	9レーンへの拡張
	各種跳躍場の不足	走幅跳、三段跳、棒高飛のピット不足
	観客席の不足	5,000人分の不足
	用器具庫の不足	40㎡の不足(平成7年度50㎡増設)
公園全体	駐車場	台数不足
	動線	車両動線は北側道路からの出入口のみである。また選手、観客等の動線が交差している。

② 野球場改修整備計画の検討

- ✓ 問題点に対応するために、内野スタンドの拡張タイプで2案（A案1層型、B案2層型）について、概算事業費をはじめ各種の要素について検討を行っています。

	A案	B案
収容人数（公称）	30,000人	
グラウンド広さ	センター121.918m 両翼 99.058m	
内野席スタンド	1層	2層
事業費	7,090,000千円	6,790,000千円
敷地利用等	他の周辺施設への影響が大きい。	A案に比べ平面的にコンパクト。
観客席の配置計画	内野席の配置計画にロスが多くなる。	内野席の条件が一定で配置計画がしやすい。
観客席の見易さ	特にバックネット裏上部席がグラウンドまで65m以上と遠くなる。	グラウンドから観客席までの距離が一定となる。
避難誘導	垂直の動線が短く平面的にも単純である。	A案に比べ垂直動線が長くなる。
床面積 （スタンド下部）	スタンド下部のスペースが広く無駄な部分ができる。	A案に比べスタンド下部のスペースがコンパクトである。
景観	B案に比スタンドがやや低くなる。	スタンドの高さが高くなり周辺施設とのバランスが悪くなる。
建築コスト	柱本数が多くなりコストが高くなる。	A案に比べ柱本数が少なくすみ、コストもやや安くなる。
総合評価	標準的なプランであるが、平面的に大きくなり周囲への影響が大きく、観客席最上部は見にくくなる。	スタンドがやや高くなるが平面的にコンパクトで観客席からも見やすく、A案より適している。

- ✓ B案を採用

③ 陸上競技場の改修検討

- ✓ 新基準（当時）の第2種公認に適合するための改修方法を検討しています。

	A案	B案
主な改修要素	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドの拡張（9レーン化） ・観客席の拡張（15,000人収容） ・用器具庫の増設 	
改修タイプ	メインスタンドを改築した案	現況のメインスタンドを残した案
観客席の配置	観客席の収容人員がメインスタンド5,500人、バックスタンド3,500人、芝生スタンド6,000人と配置のバランスは適当である。	観客席の収容人員がメインスタンド1,600人、バックスタンド6,300人、芝生スタンド7,100人と配置のバランスは悪い。
観客席の見易さ	トラックのホームストレッチ側のメインスタンドの収容人員が多いため、B案に比べて見易い。	トラックのホームストレッチ側のメインスタンドの収容人員が少ないため、多数の観客席からスタート・ゴール部分が見にくくなる。
敷地利用	敷地を有効に利用している。	A案に比べ、バックスタンドが自由広場側に拡張している。
競技者からの使い易さ	西側のメインスタンドが高くなるため、西風を遮ることができる。	A案に比べ、メインスタンドが低くなり、西風の影響をうけやすい。

- ✓ A案が適している

④ 四ツ池公園として相応しい施設整備検討

- ✓ 野球場と陸上競技場の改修・整備の検討結果から、公園全体としてどのような整備がよいのかを検討整理しています。

ア) 課題

- ✓ 建築基準法による高さ制限（10m）
- ✓ 陸上競技場を新基準第2種公認に適合させるためグラウンド及びスタンドの拡張
- ✓ 駐車場の拡張整備

イ) 整備方向

- ✓ 野球場の内野スタンド拡張整備と、陸上競技場の新基準第2種公認の改修整備を共に行うことは困難である。
- ✓ 本調査においては、周辺環境との調和等下記の理由により、陸上競技場改修整備を行うことが四ツ池公園に相応しいと判断する。

(理由)

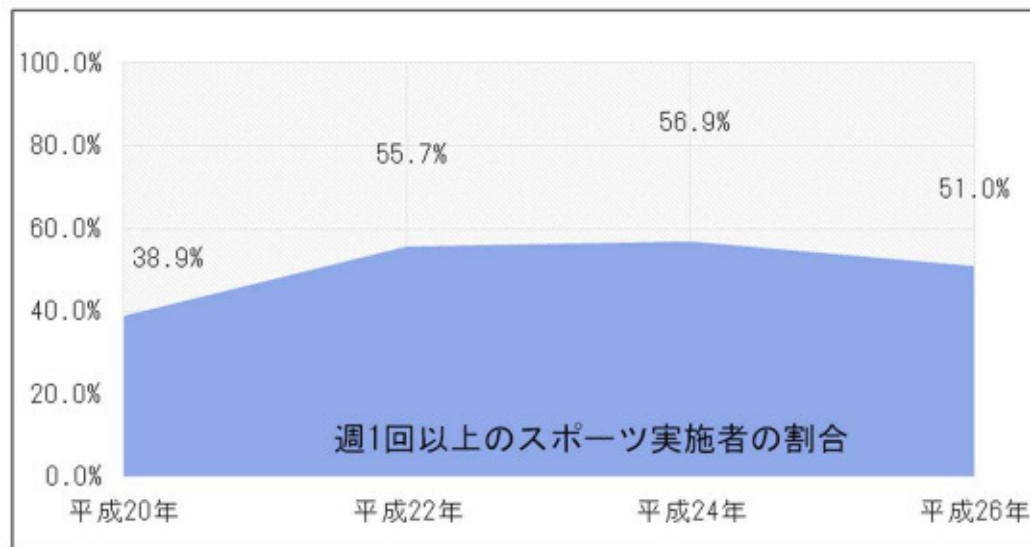
- 野球場の施設（スタンド）の高さが30mを超えることになり、周囲への景観、日影の影響大
- 30,000人収容施設を整備するのは、防災や避難、混雑の視点から厳しい立地
- 陸上競技場は市民が多く利用している。特に小中学生の利用が多く中心部に近い四ツ池にあるほうがよい
- 地形からみて西側に斜面緑地があり、風当たりが少ないため陸上競技場に適している 等

(7) 浜松市における市民スポーツ振興

1) スポーツに関する市民の意欲

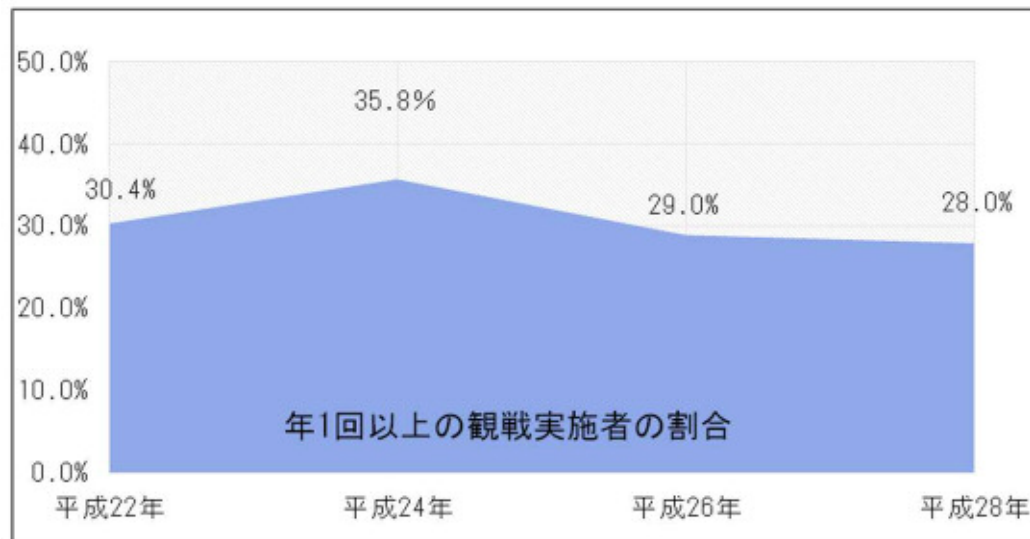
① スポーツ実施率

- ✓ 市民のスポーツ実施率は、平成24年から26年にかけて低下傾向にあります。



② スポーツ観戦実施率

- ✓ スポーツ観戦実施率は、平成24年から平成28年にかけて低下傾向にあります。



2) 浜松市における陸上競技、野球の伝統と歴史

①陸上競技

- ✓ 陸上競技において、浜松地区は優秀な指導者や名選手を数多く輩出し、県西部・静岡県を全国のトップレベルに引き上げてきました。
- ✓ この歴史の原点こそが、四ツ池公園陸上競技場です。
- ✓ 昭和55年には全天候型トラックとして全面改修されると、大規模な競技会の開催も可能となり、国際大会や全国大会が開かれました。

【四ツ池公園陸上競技場で記録された現存の公認記録】

世代	種目	記録	競技者名	所属	年月日	大会名
中学記録	棒高跳	4.92m	笹瀬 弘樹	新居・静岡	H16.10.17	西部月例 競技会
高校記録	三段跳	12.92m	村山 梢	初芝・大阪	H7.11.3	浜松中日 カーニバル (※廃止)
日本記録	砲丸投	18.22m	森 千夏	スズキ	H16.4.18	静岡県西部地 区選手権 (※移転)
	4×800m	7分23秒88	林 猛志 平田 和光 小島 充功 平井 豊	日本選抜	S59.11.3	浜松中日 カーニバル (※廃止)

【過去に活躍した浜松ゆかりの選手やチーム】

チーム名・選手名	年代	成績
海老原 有希 (スズキ浜松アスリートクラブ)	平成28年	リオデジャネイロオリンピック出場 やり投げ
	平成27年	やり投げ女子日本記録樹立 (63m80)
新井 涼平 (スズキ浜松アスリートクラブ)	平成28年	リオデジャネイロオリンピック出場 やり投げ
右代 啓祐 (スズキ浜松アスリートクラブ)	平成28年	リオデジャネイロオリンピック出場 十種競技
	平成26年	十種競技男子日本記録樹立 (8308点)
中村 明彦 (スズキ浜松アスリートクラブ)	平成28年	リオデジャネイロオリンピック出場 十種競技
山本 篤 (スズキ浜松アスリートクラブ)	平成28年	リオデジャネイロパラリンピック出場 走り幅跳び第2位 4×100mリレー 第3位
	平成27年	100m、200m、走り幅跳び(障害T42クラス) アジア記録保持者
村上 幸史 (スズキ)	平成21年	世界選手権 やり投げ第3位
	平成20年	北京オリンピック出場 やり投げ
	平成16年	アテネオリンピック出場 やり投げ
井村 久美子 (スズキ) (池田)	平成20年	北京オリンピック出場 走り幅跳び
	平成18年	走り幅跳び日本記録保持者 (6m86)
鈴木 文 (チチヤス乳業)	平成元年	ハンマー投げ女子世界記録樹立 (当時)
鈴木 章介 (大昭和製紙)	昭和39年	第18回オリンピック大会 (東京) 出場 十種競技
田中 周司	大正14年	第7回極東大会 400m 第4位
藤田 康行	大正14年	第7回極東大会 砲丸投げ第2位、円盤投げ第2位
浜松市立高校	平成25年	全国総合体育大会 女子総合優勝 第97回日本陸上競技選手権リレー 競技大会 女子4×400mリレー 優勝
	平成24年	第96回日本陸上競技選手権リレー 競技大会 女子4×400mリレー 第3位
	平成19年	全国総合体育大会 男子総合優勝
浜松商業高校	平成7年	全国高校総合体育大会 男子総合優勝
	平成5年	全国高校駅伝 準優勝
	平成元年	全国高校総合体育大会 男子総合優勝
	昭和52年	4×100mR 日本高校記録樹立 (当時)
	昭和52年	全国高校総合体育大会 男子総合優勝
西遠女子学園高校	昭和28年	全国高校総合体育大会 男子総合優勝
	昭和34年	全国高校総合体育大会 女子総合優勝
	昭和30年	全国高校総合体育大会 女子総合優勝

※チーム・団体名は大会出場時

②野球

- ✓ 浜松地区は県内でも野球の活動が活発な地域です。登録されている硬式野球チーム数は静岡県内で最も多く、特に高校野球が盛んです。
- ✓ 過去には、浜松商業高校・浜松工業高校・浜松西高校・興誠高校（現：浜松学院高校）・浜松北高校・浜名高校などが甲子園に出場しており、浜松商業高校は昭和53年春の選抜高等学校野球大会で全国優勝を果たしました。近年では、平成14年夏の甲子園に興誠高校が、平成15年春の甲子園に浜名高校（当時浜北市）が出場しています。
- ✓ 社会人野球でも、ヤマハ・河合楽器（現：浜松ケイ・スポーツベースボールクラブ）と2つの強豪チームを抱え、平成28年度の社会人野球日本選手権大会優勝（ヤマハ）のほか、プロ野球選手も輩出しています。
- ✓ 都市対抗野球では、昭和47年、昭和62年、平成2年にヤマハが、平成13年には河合楽器が全国優勝しています。
- ✓ 浜松球場では、現在もプロ野球公式戦が開催され、スポーツ観戦の場としても市民に親しまれています。

	西部		中部		東部			小計
	浜松	中東遠	志太榛原	静清	富士	沼駿	伊豆	
一般硬式	2	1	0	2	1	0	0	6
大学野球	1	2	0	2	1	0	1	7
高校野球	25	15	16	16	10	15	13	110
小計	28	18	16	20	12	15	14	123
計	46		36		41			

【浜松球場で達成された記録など】

出典：遠州灘海浜公園基本構想より

分類	内容	選手名	年月日	対戦カード
プロ野球	通算2000本安打	大杉勝男（ヤクルト）	S56.7.21	中日-ヤクルト
	セ・リーグ盗塁記録 （シーズン75個）	松本匡史（巨人）	S58.10.3	巨人-広島
	サイクルヒット	藤本博史（ダイエー）	H2.7.7	日本ハム-ダイエー
大学野球	日米大学野球開催	河野博文、広沢克己ら	S58	日本-米国

2. 陸上競技場・野球場等の事例調査

(1) 競技場の規格等

1) 陸上競技場

		第1種	第2種	第3種	第4種
1週の距離		400m			200m,250m,300m,400m
距離の公差		+1/10,000以内			+各40mm以内
走路	直走路	8レーン又は9レーンとする。長さ115m以上		8レーンとする。長さ114m以上	6レーン以上とする。長さ114m以上
	曲走路	8レーン又は9レーンとする		6レーン以上とする	4レーン以上とする
障害物競走設備		必要		無くても可	
補助競技場		全天候舗装400m 第3種公認陸上競技場	全天候舗装の競技場があることが望ましい	無くても可	
各種跳躍場 および 各種投てき場		以下A・B・Cに記載	以下A・B・Cに記載	1カ所以上	1カ所以上で条件に合わない場合は一部の施設を欠くことができる
		ただし、円盤投とハンマー投サークルは兼用してもよい			
A 棒高跳びの助走路 ならびにボックス席		Aゾーン、Bゾーンのいずれかに2カ所または4カ所、アウトフィールドのバックスタンド側に2カ所または4カ所の合計6カ所以上	4カ所以上		
B 投てき用芝生		延長最大106m×73m条件(※1)に適合する競技場のみ、延長最大107m×73mまで認める。	延長最大106×69m		

	第1種	第2種	第3種	第4種
C 砲丸投げ	芝生に投てきするサークルを2カ所以上設置する。その他、AゾーンまたはBゾーンのいずれかに扇形の投てきエリアをつくることのできる。	AゾーンまたはBゾーンのいずれかに扇形の投てきエリアを設置する。その他、芝生に投てきするサークルを1カ所以上つくることのできる。		
収容人員	15,000人以上 (芝生席を含む) 屋根付き7,000人	5,000人以上 (芝生席を含む) 屋根付き1,000人	相当数	
更衣室	300人以上収容 し得ること	100人以上収容 し得ること	利用できる設備があることが望ましい	無くても可
ウエイト・トレーニング場	必要	無くても可		
雨天走路	メインかバックスタンド側にあることが必要。舗装材は競技場と同一にする	設備することが望ましい	無くても可	
トラックとフィールドの舗装材	全天候舗装の施設を要する			土質でも可
夜間照明	1m220の高さで平均照度1,000Lx程度 フィニッシュラインは1,500Lx以上	設備することが望ましい。フィニッシュライン付近は写真判定に支障の無い明るさ	規定なし	
インフィールド	天然芝とする			人工芝でもよい
電気機器等の配管	設備を要する		設備があることが望ましい	無くても可
用器具庫	2カ所以上で合計500㎡以上必要	第2種～第4種ではそれぞれの種別に示す用器具を収納できるようにする		

	第 1 種	第 2 種	第 3 種	第 4 種
浴場またはシャワー室	男女各2カ所以上	男女各2カ所以上	利用できる設備があることが望ましい	無くても可
競技場の撒排水設備	降雨直後の使用が可能なこと。砂場、芝生等の管理に必要な数			無くても可
競技場と場外との境界	競技場の荒廃毀損を防ぎ、競技会の際の混雑を防止し得る程度の堅牢な境界が必要		無くても可	
観覧席とトラックとの間の境界	観覧席からみだりに競技場内に入出りできないように設備する		無くても可	
競技場にて開催できる競技会の種別の標準	日本陸連が主催する日本陸上競技選手権大会、国民体育大会等の全国規模競技会及び国際的な競技会	加盟団体等が主催する選手権大会及び主要な競技会並びに日本陸連が承認し主催する競技会	加盟団体等が主催する競技会	加盟団体等の競技会・記録会
管理者	設置することが望ましい	規定なし		
役員休憩場	必要	設備することが望ましい	規定なし	
公認料 (継続の場合半額)	864,000円	486,000円	162,000円	54,000円
公認有効期間中にその種別を昇格する場合	新たに承認した種別に該当する公認料の差額を納付すれば、当該有効期間満了まで引き続き公認とする。			

- (※1) 【条件】 ① 多目的仕様として認める第1種公認陸上競技場。
 ② 全投てき種目における決勝の実施が可能であること。
 ③ 全国で47カ所以内

出典：日本陸上連盟陸上競技ルールブック2016より作成

2) 野球場

	硬式		軟式
	プロの野球場	公式競技	社会人
野球場の向き	本塁から投手板を経て二塁に向かう線が東北東に向かっていることが理想		
ピッチャープレート ～ ホームベース	18.44m		
各塁間	27.43m		
ホームベース ～ バックネット	18.29m以上		
ホームベース ～ レフト・ライト	99.058m以上	97.53m以上	91.44m以上
ホームベース ～ センター	121.918m以上		115.82m以上
面積	≒14,000㎡～	≒13,500㎡～	≒10,500㎡～
内野照度	2,000Lx	1,500Lx	規定なし
外野照度	1,200Lx	800Lx	規定なし
観客席照度	50Lx		規定なし

出典：公認野球規則より作成

(2) 公認陸上競技場の整備状況

1) 都道府県別の整備状況

- ✓ 静岡県を含め11の自治体が同一都道府県内に、複数の第1種公認陸上競技場を設置しています。

秋田2(1)、長野2(1)、静岡2、大阪3(2)、
兵庫6(4)、島根2(1)、広島2(1)、福岡3(2)、
長崎2(1)、大分2(1)、沖縄2(1)

※ ()内は市営の数

※種別の記載は、日本陸上競技連盟の公認規格による分類であり、『多目的』以外の競技場でも、陸上競技以外に使われている場合があります。

地域	都道府	1種	1種	2	3	4	小	地域	都道府	1種	1種	2	3	4	小	
	県名	陸上	多目的	種	種	種	計		県名	陸上	多目的	種	種	種	計	
北海道・東北	北海道	1(1)	0	6(6)	10	12	29	近畿	滋賀	0	1(1)	1	3	1	6	
	青森	1	0	2(2)	2	5	10		京都	1(1)	0	1	4	4	10	
	岩手	1(1)	0	2(1)	2	4	9		大阪	1(1)	2(1)	1(1)	4	4	12	
	宮城	0	1	0	6	1	8		兵庫	6(4)	0	0	3	13	22	
	秋田	2(1)	0	1(1)	6	5	14		奈良	0	1(1)	1	1	2	5	
	山形	0	1	1(1)	5	4	11		和歌山	1	0	0	2	3	6	
	福島	0	1	1(1)	8	3	13		小計	9(6)	4(3)	4(1)	17	27	61	
	小計	5(3)	3	13(12)	39	34	94		中国	鳥取	1	0	1(1)	3	1	6
関東	茨城	1	0	2(2)	6	2	11	島根		1	1(1)	1(1)	3	10	16	
	栃木	1	0	3(3)	2	3	9	岡山		1	0	3(1)	4	4	12	
	群馬	1	0	2(2)	4	1	8	広島		1	1(1)	4(3)	3	4	13	
	埼玉	1	0	2(1)	6	5	14	山口		0	1	2(2)	1	6	10	
	千葉	1	0	6(3)	10	3	20	小計		4	3(2)	11(8)	14	25	57	
	東京	0	1	4(3)	12	11	28	四国		徳島	1	0	1(1)	1	1	4
	神奈川	0	2(2)	6(5)	8	2	18			香川	1	0	0	2	3	6
	山梨	1	0	2(1)	3	1	7		愛媛	0	1	1(1)	2	4	8	
小計	6	3(2)	27(20)	51	28	115	高知		1	0	1(1)	2	2	6		
北信越	新潟	0	1	6(6)	5	6	18		小計	3	1	3(3)	7	10	24	
	富山	1	0	4(4)	2	1	8		九州・沖縄	福岡	3(2)	0	2(2)	6	2	13
	石川	1	0	5(5)	5	2	13			佐賀	0	1	0	3	1	5
	福井	1	0	4(4)	2	0	7			長崎	1(1)	1	2(2)	2	3	9
	長野	2(1)	0	3(3)	3	6	14	熊本		0	1	1(1)	3	8	13	
	小計	5(1)	1	22(22)	17	15	60	大分		1(1)	1	2(2)	1	1	6	
	東海	静岡	1	1	5(5)	4	2	13		宮崎	1	0	1(1)	5	1	8
		愛知	1(1)	0	3(3)	7	4	15		鹿児島	0	1	0	7	6	14
岐阜		1	0	1(1)	5	3	10	沖縄		2(1)	0	0	9	0	11	
三重		1	0	1(1)	2	2	6	小計	8(5)	5	8(8)	36	22	79		
小計		4(1)	1	10(10)	18	11	44	合計	44	21	98	199	172	534		
出典:日本陸上競技連盟 HPより作成								(市営計)	(16)	(7)	(84)	-	-	-		

2) 政令指定都市別の整備状況

- ✓ 20ある政令指定都市のうち、第1種公認陸上競技場（陸上専用及び多目的）を設置していないのは、仙台市、さいたま市、相模原市、浜松市、堺市の5市です。

競技場数 ※ ()内は市営の数

平成27年2月3日現在

都市名	第1種 陸上専用	第1種 多目的	第2種	第3種	第4種	小計
札幌市	1(1)	0	1(1)	1(1)	1	4(3)
仙台市	0	0	0	1(1)	0	1(1)
さいたま市	0	0	0	1(1)	0	1(1)
千葉市	1	0	1	1	0	3
相模原市	0	0	1(1)	0	1(1)	2(2)
横浜市	0	1(1)	1(1)	2(1)	1	5(3)
川崎市	0	1(1)	0	1(1)	0	2(2)
新潟市	0	1	1(1)	1	1	4(1)
浜松市	0	0	1(1)	0	0	1(1)
静岡市	1	0	0	3(2)	0	4(2)
名古屋市	1(1)	0	0	1(1)	0	2(2)
京都市	1(1)	0	0	1(1)	1	3(2)
大阪市	1(1)	1(1)	0	0	0	2(2)
神戸市	1(1)	0	0	1(1)	1	3(2)
堺市	0	0	1(1)	0	0	1(1)
岡山市	1	0	0	2(1)	1	4(1)
広島市	1	1(1)	0	1(1)	2	5(2)
北九州市	1(1)	0	0	2(1)	0	3(2)
福岡市	1(1)	0	0	3(2)	0	4(3)
熊本市	0	1	1(1)	1	2	5(1)
合計	11	6	8	23	11	59
(市営計)	(7)	(4)	(7)	(15)	(1)	(34)

出典：日本陸上競技連盟ホームページより作成

3) 東海地区の主な陸上競技場

- ✓ 静岡県・愛知県・岐阜県・三重県の第1種公認・第2種公認陸上競技場は右表のとおりです。
- ✓ 静岡県内には設置数が多いことから、陸上競技が盛んな地域といえます。

No	都道府県	競技場名	種別	収容人員	開場年	主な大会
1	愛知県	パロマ瑞穂スポーツパーク	第1種	27,050	昭和16年	第100回日本陸上競技選手権大会(平成28年)
2	愛知県	知多運動公園	第2種	7,000	-	知多陸上カーニバル大会
3	愛知県	豊田市運動公園	第2種	5,500	昭和62年	西三河陸上競技選手権大会
4	愛知県	安城市運動公園	第2種	5,500	-	西三河中学校選手権大会
5	岐阜県	長良川競技場	第1種	26,109	平成3年	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会(～平成22年)
6	岐阜県	多治見市星ヶ台競技場	第2種	4,520	昭和44年	東濃地区ジュニア記録会
7	静岡県	県営草薙総合運動場	第1種	28,000	昭和32年	県スポレク祭
8	静岡県	エコパスタジアム	第1種	50,889	平成13年	静岡国際陸上競技大会
9	静岡県	四ツ池公園陸上競技場	第2種	10,000	昭和16年	浜松中日カーニバル(～平成21年)
10	静岡県	愛鷹広域公園	第2種	10,000	平成8年	第37回全日本少年サッカー大会
11	静岡県	富士総合運動公園	第2種	5,000	昭和57年	富士市スポーツ祭
12	静岡県	御殿場市陸上競技場	第2種	6,560	-	全日本大学女子選抜駅伝競走大会
13	静岡県	裾野市運動公園	第2種	5,892	-	第37回全日本少年サッカー大会
14	三重県	伊勢陸上競技場	第1種		改修中	第91回日本陸上競技選手権大会(混成競技)(平成19年)
15	三重県	四日市市中央緑地	第2種	10,000	昭和43年	三重県高等学校陸上競技新人大会

出典：日本陸上連盟、各地区陸上協会、各競技場ホームページより作成

①静岡県内の主な陸上競技場の位置

- ✓ 県西部は、中部・東部に比べ公認の陸上競技場が少ないことがわかります。



②近隣の第1種公認陸上競技場の仕様と主な大会

	小笠山運動公園 (エコパ)	草薙総合運動場	パロマ瑞穂 スポーツパーク	長良川競技場
所在地	袋井市	静岡市	名古屋市	岐阜市
人口	8万7千人	70万人	230万人	41万人
開場年	平成13年	昭和32年	昭和16年	平成3年
走路	9レーン	8レーン	8レーン	9レーン
照度	1,500ルクス	1,000ルクス	1,500ルクス	1,500ルクス
収容人員	50,889人	28,000人	27,050人	26,109人
駐車台数	3,200台	なし	808台	1,201台
建築面積	30,874 m ²	4,120 m ²	6,504 m ²	1,988 m ²
建築費	293億円	不明	不明	不明
管理方式	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者	静岡県サッカー協会グループ エコパハウス	東京ドーム・東急・静鉄 共同事業体	(公財)名古屋市教育 スポーツ協会	(公財)岐阜県体育協会
年間維持管理経費	8.8億円(公園全体)	4.7億円(施設全体)	4.8億円(施設全体)	4.6億円(施設全体)
主な大会	静岡国際陸上	静岡リレーカーニバル	日本ジュニア・ユース選手県	ぎふスポーツカーニバル
	エコパ袋井オープン	県スポレク祭	愛知陸上競技選手権大会	高橋尚子杯ぎふ清流ハーフ マラソン
	エコパトラックゲームズ	県マスターズ陸上	第100回日本陸上競技選手権 大会(平成28年)	全日本マスターズ陸上 (平成27年)

4) 第1種公認陸上競技場（多目的用途）の比較

※土地代・指定管理料が含まれていない場合、改修費が含まれている場合もある。
出典：各競技場、自治体ホームページ、新聞社報道記事より作成

①人口規模の近い都市にある競技場（浜松市：約80万人）

	デンカビッグ スワンスタジアム	熊本県民 総合運動公園	エディオン スタジアム広島
所在地	新潟市	熊本市	広島市
人口	80万人	74万人	120万人
開場年	平成11年	平成8年	平成4年
収容人員	42,300人	32,000人	50,000人
駐車台数	4,707台	1,000台	640台
建築面積	36,700㎡	40,100㎡	17,710㎡
建設費※	312億円	328億円	83億円
年間維持管理費※	3.5億円	4.8億円	3.8億円（公園全体）
Jクラブ	○	○	○
備考	ワールドカップ(平成14年)		AFCアジアカップ（平成4年）

②収容人員2万人以下の競技場

	佐賀県 総合運動場	鹿児島県立 鴨池陸上競技場	トランスコスモ スタジアム長崎	維新百年公園 陸上競技場（山口市）
所在地	佐賀市	鹿児島市	諫早市	山口市
人口	23万人	60万人	14万人	20万人
開場年	昭和43年	昭和45年	昭和44年	昭和38年
改修年	平成23年	平成26年	平成25年	平成23年
収容人員	17,000人	19,934人	20,000人	20,000人
駐車台数	-	-	1,000台	1,326台
建築面積	-	29,360㎡	29,672㎡	14,459㎡
建設費※	-	-	78億円	81.5億円
年間維持管理費※	不明	不明	1.8億円（公園全体）	2.6億円（公園全体）
改修費※	12.4億円	-	-	-
Jクラブ	-	-	○	○

5) 国内の主な大会の開催状況

- ✓ 全国規模の陸上競技は、年間で15回開催されており、うち3大会が持ち回りでの開催、他12大会が開催地固定です。

月	大会名	開場名
4月	金栗記念選抜陸上	熊本県民総合
	★兵庫リレーカーニバル	ユニバー記念(兵庫)
	★織田記念陸上	エディオンスタジアム(広島)
	★日本選抜陸上和歌山大会	紀三井寺(和歌山)
	日本選手権(障害者)	長居(大阪)
5月	★静岡国際陸上	エコパ(静岡)
	ゴールデンゲームズINのべおか	延岡(宮崎)
	ゴールデングランプリ	等々力(神奈川)
6月	ジャパンパラ陸上(障害者)	巡回
	日本陸上競技選手権混成	長野市営
	日本陸上競技選手権	巡回
7月	南部記念陸上	厚別(北海道)
10月	国民体育大会	巡回
	田島記念陸上	維新百年記念(山口)
	日本選手権リレー	日産スタジアム(神奈川)

★印は日本グランプリシリーズ：陸上競技における主要大会の総称で、世界選手権大会や夏季五輪の開催年には代表選考を兼ねる大会として重要な意味を持っている。

(3) 野球場の整備状況

1) 東海地区各県の主な野球場

✓ ナゴヤドーム以外は全て公営です。

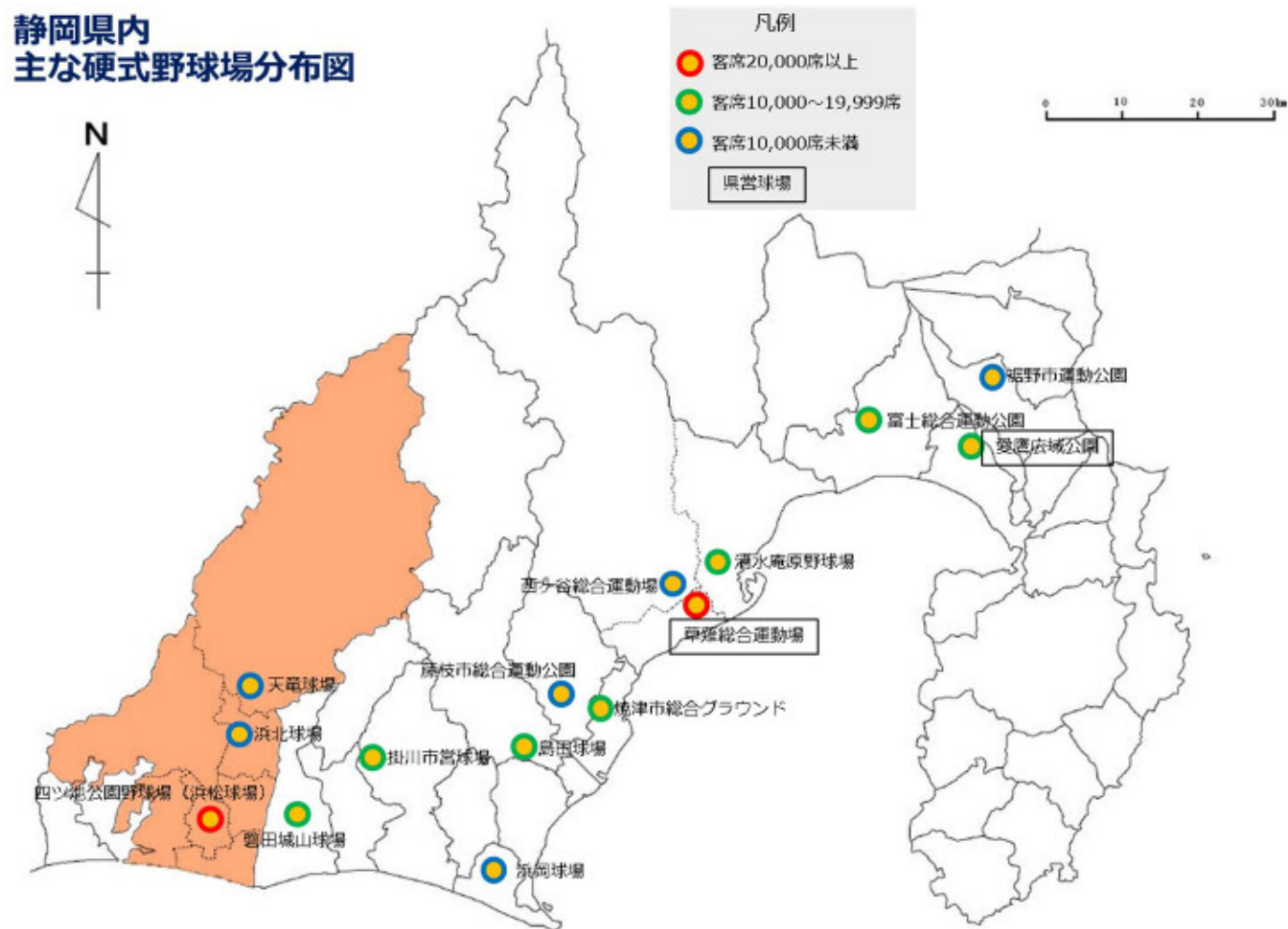
No.	都道府県	施設名称	所有者	収容人員	プロ開催実績	開場年	建設費 ※1	主な大会
1	愛知県	豊橋球場	市	15,000	-	昭和23年	-	全国高等学校野球選手権愛知大会
2	愛知県	豊橋市民球場	市	15,895	○	昭和55年	14億円	
3	愛知県	ナゴヤドーム	民	38,200	○	平成9年	405億円	
4	愛知県	瑞穂公園野球場	市	18,600	-	昭和16年	-	
5	愛知県	岡崎市民球場	市	20,000	-	平成3年	31億円	
6	岐阜県	長良川球場	県	30,000	○	平成3年	40億円	
7	静岡県	浜松球場	市	26,000	○	昭和24年	12億円	
8	静岡県	草薙総合運動場	県	21,656	○	昭和5年	-	
9	静岡県	島田球場	市	16,000	-	昭和55年	-	全国高等学校野球選手権静岡大会
10	静岡県	愛鷹広域公園	県	13,300	-	昭和64年	12億円	全国高等学校野球選手権大会静岡大会
11	三重県	県営松阪野球場	県	14,600	-	昭和60年	-	全国高等学校野球選手権三重大会

※1 土地代、改修費を含む場合あり

出典：各自治体、野球場ホームページより作成

2) 静岡県内の主な硬式野球場の分布

- ✓ 浜松球場は、県内でも貴重な20,000人以上収容できる大規模な野球場で、高校野球の大会でも主会場として利用されています。



3) プロ野球公式戦開催地方球場の概要

✓ プロ野球公式戦の開催数が多い地方球場の概要を示します。

	秋田こまち スタジアム	松山坊ちゃん スタジアム	旭川 スタルヒン球 場	北九州 市民球場	県営大宮 野球場	ほっともつと フィールド 神戸	HARD OFF ECOスタジア ム新潟
所在地	秋田市	松山市	旭川市	北九州市	さいたま市	神戸市	新潟市
人口	32万人	51万人	34万人	97万人	128万人	153万人	80万人
開場年	平成 15年	平成 12年	昭和 59年	昭和 33年	平成 21年	昭和 63年	平成 21年
収容人員	25,000人	30,000人	25,000人	20,000人	20,500人	35,000人	30,000人
駐車台数	1,500台	2,500台	なし	なし	270台	1,800台	約4,500台
建設費※1 (百万円)	5,109	11,800	－	－	－	6,000	8,900
2006－2016 1軍公式戦 開催数	32	29	26	25	25	218	24

※1 土地代、改修費を含む場合あり

3. 四ツ池公園運動施設の課題の整理

(1) 運動施設の課題

陸上競技場、野球場ともに、以下のような課題があります。

- 施設・設備の質や規模等が利用者ニーズとマッチングしていません。
- 施設、設備の老朽化が進み、今後一層の維持管理費の増加が懸念されます。
- スポーツをする人だけではなく、観る人や支える（育てる）人への快適性、利便性が劣っています。

1) 陸上競技場

- 第2種公認で、全天候舗装のサブトラックがない本競技場は、大きな大会等の開催が困難な状況にあります。
- 地域の中学生・高校生等の大会開催においても、施設の機能が不足しがちであり、日常の練習成果の発揮の舞台として、良い環境にあるとは言えません。
- ナイター照明の照度不足、トレーニング設備の陳腐化などは、日常の市民利用の促進においても課題となっています。

①上位大会の開催に向けた課題

ア) 走路・フィールドの規格や数の不足

- ✓ トップアスリートが参加する大会を開催するためには9レーン（現行8レーン）への拡張が必要です。また、高速トラックと呼ばれる走路素材への変更も望まれます。
- ✓ 走り幅跳び等に用いる跳躍ピットの数も不足しています。
- ✓ トラック内のフィールドに跳躍、投てき場が混在しており、安全性に配慮した配置が必要です。

イ) サブグラウンドの確保

- ✓ サブトラックが確保できていません。現在の自由広場では一般利用者が混在することから、安全確保の点からも大会時のアップゾーンとして用いるには適しません。素材も異なる(アンツーカー)ことから、スパイクの使用にも課題が生じます。
- ✓ また、4レーンの直走路がアップゾーンとして確保されているが、狭いことや、曲走路用の練習ができません。

ウ) スタンドや諸室の質・量の不足

- ✓ 記録室・審判室などの大会運営のための諸室や、選手控え室や更衣室などが不足しています。選手と観客の居場所も不足しています。
- ✓ 屋根付き部分の収容量が小さい（1,600人）ため、特に雨天時などは、選手の待機場所、アップ場所の確保が大きな課題となっています。
- ✓ 選手と観客の動線も重複しています。

エ) 設備・機器の老朽化

- ✓ 放送設備や情報掲示など電子機器・設備が老朽化しています。
- ✓ ナイター照明の照度が不足しています。（平均90Lx）

オ) ユニバーサル対応

- ✓ スタンドや諸室、トイレなど、施設全般にわたりUD対応していません。

②現状の利用における課題

ア) 市・地区（県）レベルの大会開催における課題

A) スタンドの収容量不足

- ✓ 野球やサッカーのように試合時間の前後でチーム（学校）が入れ替わる種目と異なり、陸上競技の大会の場合は参加校は終日にわたり、スタンドや周辺に一定の区画を占有することになります。
- ✓ 会場からあまり離れずにすみ、雨や日差しを防げる場が望ましいが、現在の施設ではこのスペースの確保が困難です。野球場のスタンド下を利用する学校などもありますが、野球の大会などがあるとこれも難しくなります。※雨天時には野球場のスタンド下が選手の待機場所であり、アップ場所でもあります。

B) 駐車場の不足

- ✓ 大会役員や各チーム（学校）が用具運搬で必要となる車両も制限をしないと駐車場が不足します。
- ✓ 特に、野球の大会と重なると観客数、大会関係者ともに多くなり、大変な混雑となります。

C) 場内諸施設の数、規模不足

- ✓ 中高生の大会は参加選手数も多いことから、レース前の選手確認や待機場所も、ある程度の広さで確保することが必要です。バックスタンドが小さいことや、トラック周辺に余裕がないこともあり、この場所の確保にも苦労しています。
- ✓ また、若年層の大会では観覧者も多くなるため、観覧席も不足しています。

D) サブグラウンドの確保

- ✓ サブグラウンドの確保が課題となっています。自由広場の走路は狭く材質も異なることから、質・規模ともに課題があります。
- ✓ 既存の4レーン直走路のアップゾーンは、参加者数の多い大会などでは狭く危険です。このため十分なアップができず記録にも影響する他、ケガにもつながりやすくなります。

1) 日常利用における課題

A) ナイターの照度不足

- ✓ 市街地にある当施設は、中高生や実業団、さらには一般市民も日常の練習に訪れていますが、夕方の時間帯になることからナイターが必要となることも少なくありません。部分的には改善されましたが、利用者からは暗く人の判別がつかないとの意見が寄せられています。
- ✓ 視界がきかないことから、思わぬ事故やケガも心配されます。

B) トイレやロッカールーム

- ✓ 洋式トイレが少なく使い勝手が悪いようです。
- ✓ 競技場の更衣室やロッカールームはあまり利用されていないようです。施設が古く、使い勝手が良くないものと推察されます。
- ✓ 更衣室の数や面積が不足していることから、特に女子選手への配慮が必要です。

2) 管理運営における課題

A) スタンドの不等沈下

- ✓ メインスタンド両側において不等沈下が発生しており、本体と用具保管庫などとの間にずれが発生しており段差は10cmを超えるものになりつつあります。

B) 漏水・逸水

- ✓ 崖線からの地下水の湧出量が多く、スタンド下の諸室の湿気が高い状態です。かつて荒天のときには諸室内に水がたまることがありました。

2) 野球場

- 現在でもプロ野球1軍のゲームが年に1度開催されていますが、駐車場、観客席などの諸施設の容量不足が指摘されています。
- 諸施設の狭さや、スタンド周辺の動線も課題とされており、選手や報道、観客の錯綜なども発生しています。
- 諸施設・設備の老朽化も進んでおり、バックスクリーンの電光掲示板、ナイターの鉄塔塗装や電気設備、スタンドの手すりや座席なども補修・修繕・更新なども順次行っていく必要があります。

①プロ野球公式戦などの開催にむけた課題

ア) 収容人員不足

- ✓ 公称は2万6千人ですが、内野スタンドの座席は狭く不評であり、外野は芝席でスペースを確保できず、近年のプロ野球公式戦の実績から実質的には1万8千人程度が収容限界と思われます。
- ✓ プロ球団からは興行上、より多い収容人員が望ましいと指摘されています。

イ) サービス施設のスペース不足や使い勝手の悪さ

- ✓ 売店やトイレの利用動線の錯綜や、降雨時にスタンド下に避難することができない（ゲートを出ないとスタンド下にいけない）など、観客にとっても利用勝手が悪いことが指摘されています。
- ✓ バリアフリー対応も進んでいません。

ウ) 報道対応のスペース不足

- ✓ プロ野球開催時における報道関係対応の課題としては、次のようなことが長年指摘されており解消できていません。
 - A)報道関係者席の不足
 - B)テレビ中継用カメラの設置場所の確保
 - C)放送用ブースの確保
 - D)中継車・電源車のスペース（選手送迎バス等との錯綜防止）

②その他の利用も含めた課題

ア) 駐車場台数の不足

- ✓ 陸上競技の大会との競合による台数制限が厳しく、駐車場の増設を求める意見が多くあります。
- ✓ 公園周辺には時間貸しをしている民間駐車場はありません。

イ) ファールボールの安全管理

- ✓ 内野席の場外飛球防止ネットが低く、年に数回（指定管理者にヒアリング）程度、場外にファールボールが飛び出しによる事故も発生しており、その他の来園者の怪我や車両等の破損等が懸念されています。
※陸上競技場の大会開催時にファールボールが陸上競技場内へ及んだ事例もあります。

ウ) 諸室の拡張や更新

- ✓ 会議室や放送室など、諸室の使い勝手を高めるために、拡張を望む意見や、トイレの増設・洋式化、放送設備、空調設備などの更新を望む意見が出されています。

エ) 内野スタンド座席

- ✓ 内野スタンドの座席が小さく老朽化していることから改修が必要です。

オ) 電光掲示板の更新

- ✓ 表示色のオレンジが見にくいとの指摘があります。
- ✓ 設備更新の時期を迎えており、対策を講じる必要があります。

③管理上の課題

ア) ナイター鉄塔の塗装剥落

- ✓ ナイター鉄塔の塗装が劣化し、欠片となって落下が続いています。薄く鋭利な部分もあるため、周辺歩行者や東側駐車場への落下など、安全面の課題も生じています。
- ✓ また、鉄塔は全部で6基あり、塗装には足場設置が必要となるため、長期間の利用停止が必要となるなど施工は容易ではありません。

イ) 手すり等の腐食

- ✓ 場内各所の手すり・フェンスの腐食が進み、鉄柱が折れたり、はずれたりしている部分もあります。

ウ) 内野席の更新

- ✓ 現代人の体格は大きくなっており、固定座席の内野席は小さく窮屈である。また、老朽化も著しく、補修、更新が必要です。

(2) 公園内のその他の課題

公園内には、スポーツエリアのほかに、公園エリアがあり、豊かな湧水と緑の環境が保たれています。

- 植生の管理が不十分で密生してしまい日中でも薄暗い場所などがあります。植生の保全や防犯上の観点から、緑地管理の頻度を高めることが望めます。
- 池は、ヘラブナ釣りの名所となっており、私的な大会なども開かれるほどになっていますが、釣り人とその他の公園利用者の間での軋轢も生じているようです。
- スポーツエリアの駐車場（P 1、P 3）から芝生広場への移動は、車道の横断を余儀なくされ、交通安全上の課題となっています。
- スポーツエリアにおいても、陸上競技場や野球場利用以外の利用者に優しい施設整備を望む声が少なくありません。

(3) 隣接区域の状況把握

- 風致地区にも指定される住居専用地域が周辺を囲む、閑静な住宅街であり、周辺住民は、公園西側部分の池や林地などの水とみどりの環境に愛着が強く、大切にしています。
- 四ツ池は崖線からの湧水を水源にする地下水が豊富な地域です。
- 地形的特性と施設の立地位置の関係から、周辺から騒音等の苦情はほとんど出ていませんが、大会等が重なった際の入り口周辺の渋滞は課題となっています。
- 浜松駅からはやや離れますが、バス路線は複数あり、遠州鉄道電車上島駅(浜松駅から10分)から徒歩15分と公共交通の利便性がよく、東名高速道路三方原スマートICからは5分程度と、自動車の利便性も高い立地です。
- 高圧線と工業用水路が、公園用地内(地上・地下)を通過しており、高圧線の移設は困難で、工業用水路の移設も設置者との十分な調整が必要です。

1) 周辺土地利用

- 周辺は、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域に指定されており、住宅街の中に位置する公園です。
- 公園計画区域の大部分と北西側の住宅地は第1種風致地区として「市街地に残る斜面の緑と調和した景観」を良い状態に保つことが望まれる地区とされています。崖線部分は、文化財指定を受ける古墳群も埋蔵されています。
- 公園の西半分は、四ツ池を中心にした水と緑のゾーンですが、この区域への住民の愛着度は高く、良好な状態への管理と保全が強く望まれています。

2) 周辺環境

- 浜松市は、天竜川の伏流水と三方原台地の涵養水により、全国的にも良質豊富な地下水に恵まれ、古くから繊維産業や浜名湖湖岸を中心とする養鰻業、さらには、オートバイや楽器の主要産業も、この水の恩恵に浴してきた地域です。
- 四ツ池公園は、浜松市を南北に貫く緑を軸に指定された天竜川の河岸段丘に位置しています。崖線の縁の部分につくられていることから、豊かな緑の斜面林と湧水に恵まれています。
- 四ツ池が公園内の湧水が水源であることや、以前、崖線からの浸出水で、スタンド下の諸室が浸水したことからも、その様子が伺えます。
- しかしながら、かつて、昭和40年代に水需要が増大し、地下水の過剰揚水が進み、水位低下と塩水化等の地下水障害を招くことがあり、現在では、市内各地に観測井が設けられ、地下水の保全には特段の配慮が求められています。

以上から、整備に際しては、緑と水の保全への配慮が求められます。

3) 生活環境保全

- 公園の整備当初は周辺に住宅が少なく、その後の宅地造成により現在では住宅地に囲まれています。
- このような住宅地内にあるものの、地形的な条件や施設配置の関係からか、陸上競技場関連では、周辺自治会から騒音等に関する苦情は、ほとんど出ていません。
- 野球場は、南側と西側で住宅地が隣接することと、大会時の応援ではブラスバンドなどの大きな音が出る応援が行われることもあり、近隣から苦情が寄せられています。現状では、大会時に限ることなどから近隣住民に協力と理解を求めることで対応しています。
- 今後の整備においても、同様に騒音への配慮が求められます。

4) 渋滞・交通問題

- 三方原スマートI.Cの開設により自動車交通の便は高くなりましたが、場内の駐車場は230台分しかなく、周辺にも民間駐車場が無いことから、特に大会時等には、園内動線の問題もあり、周辺に入場待ちの車があふれて渋滞の原因となっているとの指摘があります。（詳細は、4.5で整理します）
- 都田周辺地区の開発が進むに伴い、今後、四ツ池公園周辺道路において渋滞発生が想定されます。

5) 移設困難な工業用水路

- 工業用水路は、静岡県企業局所有でφ1200mmと大口径で大量の用水を送水しています。施設の性質上、長期にわたって送水を停止することはできず、付け替えるためには、代替管を先に敷設する必要があり、大規模な事業となることが推察されます。なお、移設の場合は県の事業となります。

(4) 駐車場や周辺道路の課題

1) 駐車場の課題

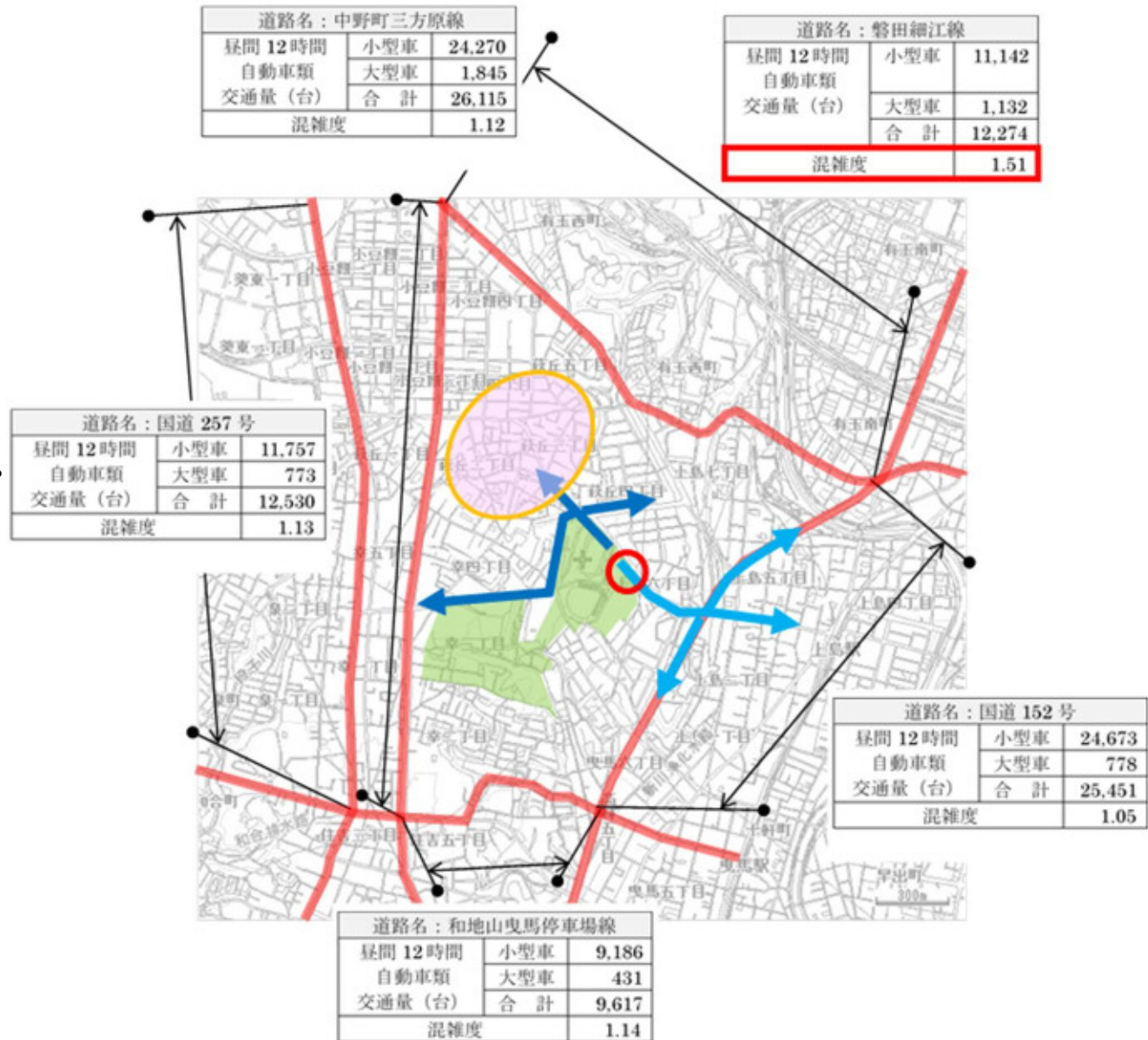
- ✓ 駐車場の不足が利用団体から指摘されています。これに関連し、平成7年度の検討において野球場を3万人規模に拡張した場合に400台程度が必要として、試算を行っています。
- ✓ 本調査では、既存で240台分があるため余裕をみて200台を増やすこととした場合、園外に新たに平面駐車場用地を確保するためには、1台あたり必要面積を25㎡とすると250万円（周辺地価10万円/㎡以下として）となるので、整備費とあわせて6億円程度となり、園内に立体駐車場を整備した場合と、ほぼ同等とコストとなります。
- ✓ 地下立体とするとその数～十倍となることから、地下水対策の難しさも加えて、地下方式は現実的でないと考えます。

タイプ	イメージ	特徴	評価
平面	<p>平面駐車</p> <p>運動施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 既往駐車場にさらに平面で200台分を園外に確保 用地費 5,000㎡×10万円/㎡ = 5億円 • 約5,000㎡（自由広場の半分）が必要となる • 概算事業費 50万円/台×200台 = 1億円 	<p>利用ニーズのある施設をなくす可能性がある。ピーク時向けに運用で工夫する方法もある。</p>
地上立体	<p>立体駐車</p> <p>運動施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 200台分を自走式立体駐車場として確保 • 3層4段として約2,000㎡が必要となる • 概算事業費 250万円/台×200台 = 5億円 	<p>景観上は低層が望ましいが、敷地節約のメリットがなくなる。 ※建ぺい率上限(2%)に影響</p>
地下	<p>運動施設</p> <p>地下駐車</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 200台分を運動施設地下に自走式で確保 • 概ね40㎡/台として8,000㎡となるため陸上競技場の半分程度の地下空間が駐車場 • 概算事業費 2,000万円/台×200台 = 40億円 	<p>地下水位が高く対策に費用がかかる。 同面積の地価の数倍にもなり現実的ではない。 ※建ぺい率上限(2%)に影響</p>

※第1種低層住居専用地域では、駐車場(建築物)は、原則建設不可となります。「観覧場」と同様に許可が必要になります。

2) 周辺道路の課題

- ✓ 四ツ池公園を出た車のルートとしては、右図の青線と水色線が考えられ、混雑度の高い磐田細江線に大きな負荷をかけることにはならないものと推察されます。
- ✓ 公園西側に向かう車が、北西側の萩丘一・二丁目の住宅街（桃色のハッチ）に入りこむことが懸念されます。
- ✓ 図中赤丸の交差点は、公園からの歩行者の出入り動線に重なるため、多くの自動車交通が集中すると、歩道も狭いことから交錯が懸念されます。
- ✓ スポーツエリアと公園エリア間の道路の歩道の拡幅等、安全管理が望まれます。



(5) 都市公園としての敷地分析および課題の整理

1) 敷地条件

表 法規制に基づく遵守すべき敷地条件

項目	状況	整備条件
用途地域指定	第1種低層住居専用地域 ※当該敷地に関する法規制は、敷地過半の用途地域（第1種低層住居専用地域）となる。	<ul style="list-style-type: none"> 建物の高さの最高限度は10m 第1種低層住居専用地域内に建築することができる建築物は下記のとおり <ul style="list-style-type: none"> ①住宅、②住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち政令で定めるもの、③共同住宅、寄宿舎又は下宿、④学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの、⑤神社、寺院、教会その他これらに類するもの、⑥老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの、⑦公衆浴場、⑧診療所、⑨巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物、⑩前各号の建築物に附属するもの（政令で定めるものを除く。） 観覧場の設置は認められない。※
都市公園	計画面積：26.64ha 「H26.10浜松市都市計画公園の見直し計画」における見直し後	<ul style="list-style-type: none"> 運動施設の建ぺい率は10%（2.66ha）が上限 施設全体の建ぺい率は12%（3.19ha）が上限 運動施設の敷地面積の総計は公園敷地面積の50%（13.32ha）が上限
高圧線	四ツ池公園の東側の敷地の一部に高圧線が通っている。	<ul style="list-style-type: none"> 7,000V～35,000Vの場合 隔離距離：3m 水平隔離距離：建造物の下方に接近する場合のみ3m

※ただし、特定行政庁が良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでない。なお、特定行政庁が許可をする場合においては、あらかじめ、その許可に利害関係を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行い、かつ、建築審査会の同意を得なければならない。

表 施設整備にあたり配慮が必要な条件

項目	状況	条件
風致地区指定	曳馬野風致地区の第1種風致地区 ※市が施工する公園施設の設置は、風致地区内における許可を要する行為の適用除外となるが、行為の通知は必要となる。	敷地面積5,000㎡以上の許可基準
		• 高さ 8m以下
		• 建ぺい率 30%以内
		• 壁面後退距離 道路から3m以上 隣地から1.5m以上
		• 植栽計画及び密度 建築物が隠れる程度（緑化率30%以上）
		• 建築地盤面の高低差 6m以下
		• 建築物等の色彩 風致、環境と調和する色彩（原色、金銀系、蛍光塗料は使用しない）
		• 生垣の設置 原則として周囲に生垣（1mあたり2本以上）を設置
		• 緑地率（緑地面積/敷地面積） 50%以上
		• 緑化率（緑化面積/敷地面積） 50%以上
		• 建築物間の距離 高い方の建築物の高さ以上
		• 建築物の幅 50m以内
• 緑地帯の設置 10m以上		
• 土地の形質変更 60%以下		
埋蔵文化財包蔵地指定	一本杉古墳群（四ツ池公園北側・西端） 幸古墳・四ツ池古墳群（四ツ池公園南側）	• 本発掘調査で重要遺跡が発見された場合、事業計画の再協議を行う。
地下埋設物	野球場レフト方面アーケード下から、正面玄関陸上競技場バックスタンド東側に、工業用水道管φ1200mmが埋設	• 移設にあたり、設置者と十分な調整を図ると共に、計画、施工時に十分注意する必要がある。
緑の基本計画	天竜川河岸段丘の斜面樹林	• 地域の特色ある緑として保全していく方針が定められている。

2) 整備課題の整理

四ツ池公園内のスポーツ施設の整備を行う場合の課題として、以下の事項が抽出されます。

■用途地域との整合

- ✓ 新たな施設を運動施設ゾーンに配置すると第1種低層住居専用地域及び第1種中高層住居専用地域に立地するため、スタンド（観覧場）は不適合施設となり設置できません。
- ✓ 東側の第1種低層住居専用地域については、建築物の高さは10mの制限が課せられます。
- ✓ このため現行の用途地域のもとで整備を進めることは極めて困難な状況にあります。ただし、特定行政庁が良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合には、この限りではありません。なお、特定行政庁が許可をする場合には、あらかじめ、その許可に利害関係を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行い、かつ、建築審査会の同意を得なければなりません。

■配置上の課題

- ✓ （新）陸上競技場を利用団体の要望であるトップレベルの大会を開催できる施設とする場合、配置については国際陸上競技連盟（IAAF）が規定する陸上競技場の方位（南北軸から東西に向かう角度が22.5度未満とする）を遵守した配置とする必要があります。

■風致地区等との整合

(風致地区)

- ✓ 本施設は公園施設であるため風致地区の許可の適用除外対象となります。しかし、良好な風致を保つため、第1種風致地区に定められている建築物許可基準を十分に勘案し整備を行っていくことが必要です。(行為の通知は必要となります)

(地下埋設物)

- ✓ スポーツエリアの中央部には南北方向に工業用水道管φ1200mmが埋設されており、(新)陸上競技場を配置すると競技場の設置範囲にかかってしまいます。工業用水道管は移設が困難であるため、事前に十分調整を図ると共に、計画・設計・施工時に十分注意する必要があります。

(文化財)

- ✓ スポーツエリアの西側斜面部の埋蔵文化財包蔵地があり、施工時には文化財の出土に注意する必要があります。

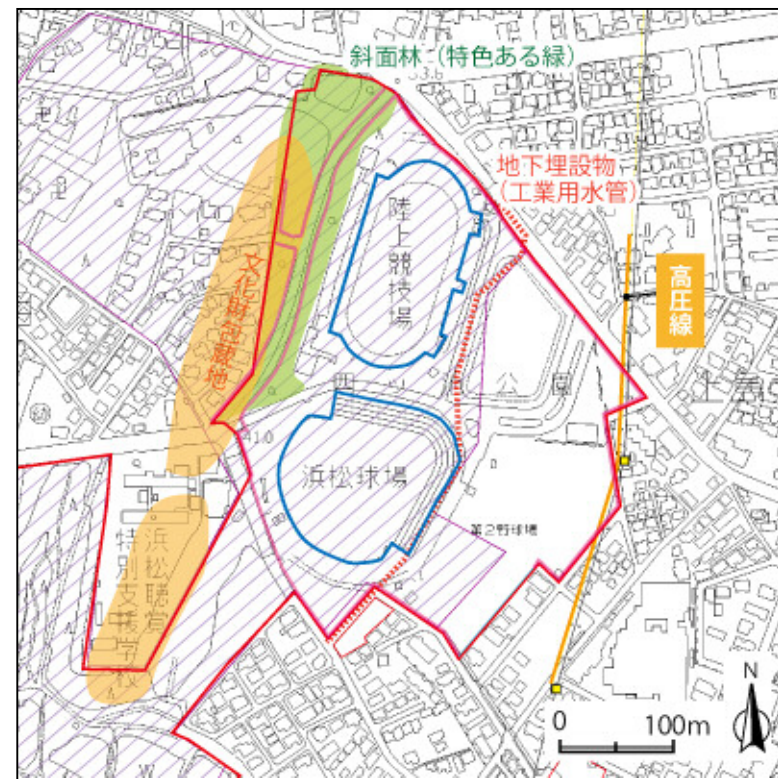
(斜面林)

- ✓ 「浜松市緑の基本計画」で地域の特色ある緑として保全していく方針が定められています。スポーツエリア西側の斜面林に整備範囲がかかる可能性は低いですが、都市の緑の軸としての景観を維持するため、施設の高さ設定など計画・設計時に配慮することが必要です。

(高圧線)

- ✓ 敷地東側に敷設されている高圧線(7,000V)からの隔離距離3mまたは $(3+C※)$ m以上の距離を確保することが必要です。

図 配慮すべき基準の状況



※Cは35,000Vを超える場合、35,000Vを超える10,000Vまたはその端数ごとに15cmを加えた数

(6) 四ツ池公園の位置づけ

- 浜松市緑の基本計画では、四ツ池公園は「スポーツやレクリエーションの場となるみどりの拠点」と「広域避難地」に位置づけられています。
- 北側は、野球場、陸上競技場からなるスポーツエリアとしてスポーツ競技者に、また、南側は自然豊かな公園エリアとして地域住民などに利用されており、市街地における貴重なエリアとして市民から愛されています。
- こうしたことから、四ツ池公園は緑の基本計画に合致した、スポーツの場と緑の拠点としての2つの機能を併せ持った公園の維持、整備が求められます。

(7) 運動施設の位置づけ

- 四ツ池陸上競技場、浜松球場ともに、歴史があり、整備当初は高い規格の施設で、トップレベルの大会などが開催されていたものの、整備から相当年が経過し、規格や機能の不足、施設・設備の老朽化により、上位レベルの大会開催には不向きとなっています。
- 競技団体はトップレベルの大会の開催や競技力向上に伴った高い競技環境の整備を望んでいます。
- 陸上競技場を再整備する場合は、公認陸上競技場の条件をクリアし、収容力の高い大規模な大会の開催に問題なく対応できる機能や、設備をもった競技場とすることが望ましいです。第1種公認陸上競技場を整備する場合にはサブトラックを備える必要があります。
- 野球場を再整備する場合は、大会が円滑に開催できる草薙球場と同程度の観客席を備えた施設とすることが望まれます。
- 陸上競技場、野球場ともに再整備をする場合には、国が推奨するスタジアム・アリーナに配慮した多機能、複合型の整備が望まれます。
- こうした整備を行うためには、四ツ池公園内に両施設の併設・共存が困難となるため、陸上競技場、野球場のいずれかの移転が求められます。選択の際には、プレイヤーズファーストの観点から競技環境の充実に配慮するとともに、競技に対する多様なニーズに応える整備が必要となります。

1) 陸上競技場のあり方について

- サブトラックがないことや、観客席の不足により、かつての国際的な大会のみならず、市レベルの大会においても多くの課題が生じています。
- 選手の競技力向上に伴い、施設の規模・機能が適合していない状況が見られます。
- 国においては、「日本再興戦略2016」の中で、スポーツの成長産業化を掲げ、スポーツを核とした地域活性化のために、スタジアム・アリーナ改革を進めて地域交流拠点を創出するとしており、複合型・多機能な施設整備を進めることとしています。
- 浜松市公共施設等総合管理計画において、広域施設として位置づけられている本施設は、インフィールドを活用した他競技での使用を視野に入れた第1種又は第2種に相当する整備を行うことが望まれます。

①現状の課題からみた整備の必要性

かつて実施されていた中日リレーカーニバルのような全国レベルの大会に関わらず、市内の中学生の大会運営においても多くの課題が生じているとの指摘があります。

安全確保の上でも大きな課題となっているサブトラックの確保や、選手の控えスペースの確保などは第1種公認、第2種公認に関わらず必要と考えられます。

②競技場の整備状況について

第1種公認競技場の国内の整備状況をみると、複数の第1種公認競技場を有している都道府県は11自治体であり、静岡県内にはエコパ、草薙の2競技場が整備されており、他都道府県と比較しても劣らない整備水準と言えます。

エコパは2002ワールドカップに向けて整備されたスタジアムであり、収容人員50,889人で、4万人以上を収容できる屋根付きスタンドが有り、国際大会の利用にも十分な機能を持っています。

一方で、スポーツ以外のコンサートなどにも利用されています。

また2019年にはラグビーワールドカップの会場となることが決定しており、Jリーグチームの多い本県の状況を考えると、陸上競技等によるエコパの利用には制限も少なくないようです。また使用料が高いことも課題となっています。

③「スポーツによるまちの活性化」のために

現在が第2種公認競技場であることから、現状よりも整備水準を落とさないとする、第1種公認か第2種公認での整備となります。

第1種公認と第2種公認の違いは、投てきや跳躍のピット数の他、施設規模に大きく影響する収容人員について第1種公認では15,000人（屋根付き7,000人）以上、第2種公認では5,000人（屋根付き1,000人）以上としている点です。

既存の競技場は10,000人の収容人員ですが、正面スタンドは1,600人分であり、その他は芝生席となっています。

また、Jリーグの開催施設の要件について、入場可能数をJ1では15,000人以上、J2では10,000人以上としており、観客席の1/3以上、可能ならばその全てが屋根に覆われていることが求められています。（Jリーグ クラブライセンス交付規則より）

選手、観客にとって魅力的な施設は、選手に質の高い環境を提供するとともに、スポーツの成長産業化や、まちの活性化が期待できます。

④市民のスポーツ参加を促進する施設に

国の第2期スポーツ基本計画（答申）において、「スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る」とし、スポーツ参加をより一層促進するものとしています。

ランニングやウォーキングをする市民は急増しています。近年のスポーツ実施内容などからもランニングやウォーキングは上位を占めており、健康・体力づくりにつながるものとして取り組む市民が数多くいます。

高齢社会が進み、成人病予防や介護予防の取り組みの重要性がますます高まる中、市民がスポーツをしやすい環境を整えていくことは喫緊の課題となっています。

スポーツ実施の裾野を広げるためには、公共スポーツ施設にも、民間のフィットネスジムなどのような快適性が求められる時代になっています。

これは競技場のみならず、誰もが気軽に利用でき、特に市内の老人クラブ等がグラウンドゴルフ等で多く利用されている自由広場においても同様です。現状では、走路に砂利が混じっていたり、走路のみならず芝地も平坦ではなく、安心してスポーツができる環境にはありません。

競技環境に加えて、シャワー室や更衣室、トイレ、明るい照明などの周辺環境についても、安全で快適な状態に整えていくことが、市民のスポーツ参加を促進し、健康づくりを支えるためにも必要です。

2) 野球場のあり方について

- ファールボール対応やナイター設備更新など、安全かつ快適に利用を続けるためには、機器の更新費などもあわせて維持管理費が高んでいくと予想されます。
- 本市の人口規模や市民野球チームの登録数から、草薙球場クラスの施設が望まれます。
- 建設から約40年が経過していることもあり、大規模な増築（拡張）等を行うのであれば、新設することも考えられます。
- 野球の応援の音について近隣から苦情があること、規模の拡大により駐車場や周辺道路の容量が不足することなども懸念されることから、広い用地に移転することも考えられます。

①現状の課題からみた整備の必要性

内野スタンド、ナイター照明、電光掲示板の老朽化や駐車場、諸室の不足に加え、放送・空調・電気設備なども老朽化しており、大規模改修が必要な時期を迎えています。

また、ファールボールの場外への飛び出しやナイター照明塔の塗装剥離は、場合によっては人命にも関わることから、早急な改善が求められます。

②野球場の整備状況について

県内には、中部地区には草薙球場、東部地区には愛鷹球場が整備され、大規模改修も実施されています。野球場に限らず、中部、東部地区に比べ西部地区には県営施設の数も格段に少ない状況です。

浜松球場以外では、収容人員20,000人を超える球場は草薙総合運動場しかありません。

③「スポーツによるまちの活性化」のために

老朽化した施設では、集客力を高めることは難しく、スポーツを活用した地域活性化につなげるためには、プレーヤーのみならず観客にとっても魅力ある施設設備が望まれます。

来場者が楽しめる空間を創出するとともに、興行的に成り立つ規模の施設や機能など、多機能、複合型の施設を整備することで、地域の活性化の拠点としていくことが望まれます。

④市民のスポーツ参加を促進する施設に

野球は、プロ野球やメジャーリーグ、ワールドベースボールクラシックなど根強いファンに支えられているスポーツで、2020東京オリンピックではソフトボールとともに追加競技となり、注目度を集めています。

浜松市内でも、小学生から一般まで硬式、軟式や野球チームが数多く活動しており、こうした団体のニーズに応える機能を持つ活動場所の提供が必要となります。

3) 陸上競技場と野球場の整備にむけた前提条件

- いずれかの施設を機能拡充する場合、四ツ池公園スポーツエリア敷地内には両施設を併設することは困難であるため、どちらかの施設の移設が必要となること
- 施設の利用中断期間をつくらないこと
- 法規制をクリアすること（ただし書きによる許可を含む）
- 周辺の住環境や自然環境の保全を図ること

①両施設は敷地内に併設できない

陸上競技場、野球場の機能を拡充する場合は、施設規模が現在よりも大きくなります。現在でも両施設は近接していることや、スポーツエリアの敷地形状を考慮すると、両施設を現況の敷地内に配置することは困難となります。

②施設の利用中断期間をつくらない

市内には、四ツ池公園以外には、公認の大会に利用できる陸上競技場や、1万人以上が入るスタンド付きの野球場はありません。（改修中の代替施設はありません）

市内のみならず県西部の各種の大会等で利用され、周辺自治体では代替施設が望めない現状から、再整備にあたって、既存施設を利用できない期間が長期に及ぶことがないように配慮する必要があります。

前記の両施設の配置が困難であることや、現施設の改築・改修では施設の長期休止が必要となってしまうことから、いずれかの施設を移転する必要があります。

③法規制等の遵守と周辺環境への配慮

建築基準法を始めとして、様々な法規制に適合することは、必須です。

また、公園施設として、適用が除外される項目もありますが、それらの要素についても、周辺の住環境や自然環境保全のために十分に配慮することが必要です。

4. 今後の進め方

整備フロー図

